

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第197期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社 百五銀行
【英訳名】	The Hyakugo Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 上 田 豪
【本店の所在の場所】	三重県津市岩田21番27号
【電話番号】	059(227)2151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 寺 尾 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目2番6号 株式会社 百五銀行東京事務所
【電話番号】	03(3275)0361
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 東 芳 生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百五銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋一丁目2番6号) 株式会社百五銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

(注) 東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	96,072	96,533	85,166	83,171	85,218
連結経常利益	百万円	17,089	6,365	10,575	11,739	14,070
連結当期純利益	百万円	8,844	3,804	5,622	7,433	7,774
連結包括利益	百万円	—	—	—	227	17,395
連結純資産額	百万円	238,562	209,388	237,461	234,019	248,505
連結総資産額	百万円	3,998,983	4,080,991	4,247,587	4,334,872	4,513,102
1株当たり純資産額	円	894.33	780.76	886.89	889.22	948.18
1株当たり当期純利益金額	円	33.95	14.61	21.61	28.95	30.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	30.48
自己資本比率	%	5.82	4.97	5.43	5.23	5.35
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.26	10.99	11.95	12.40	12.58
連結自己資本利益率	%	3.58	1.74	2.59	3.25	3.31
連結株価収益率	倍	17.34	34.49	20.31	12.91	12.49
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,049	309	185,646	127,237	167,563
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,869	39,650	169,055	158,864	152,510
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,109	4,298	1,834	3,664	1,915
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	57,587	93,238	107,988	72,681	85,816
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,692 [1,236]	2,744 [1,305]	2,781 [1,324]	2,879 [1,303]	2,923 [1,275]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	83,475	83,999	73,684	71,856	73,198
経常利益	百万円	16,237	4,714	9,687	10,607	12,668
当期純利益	百万円	8,851	3,610	5,688	7,400	7,042
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	261,225	261,225	261,225	255,225	255,225
純資産額	百万円	230,971	200,923	228,567	224,576	238,887
総資産額	百万円	3,974,143	4,056,722	4,228,092	4,315,183	4,494,192
預金残高	百万円	3,508,485	3,628,481	3,719,206	3,817,869	3,937,834
貸出金残高	百万円	2,281,668	2,476,452	2,417,188	2,442,187	2,459,081
有価証券残高	百万円	1,370,791	1,275,800	1,484,200	1,614,573	1,777,563
1株当たり純資産額	円	886.70	772.42	878.77	880.79	936.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	8.00 (4.50)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)	7.50 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	33.97	13.87	21.87	28.83	27.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	27.61
自己資本比率	%	5.81	4.95	5.40	5.20	5.31
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.05	10.73	11.63	12.06	12.22
自己資本利益率	%	3.62	1.67	2.64	3.26	3.03
株価収益率	倍	17.33	36.33	20.07	12.97	13.79
配当性向	%	20.60	57.67	32.00	26.01	27.15
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,195 [1,097]	2,286 [1,173]	2,296 [1,197]	2,358 [1,163]	2,385 [1,142]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第197期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
- 3 第194期の1株当たり配当額のうち1円(1株当たり中間配当額のうち1円)は創立130周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 第196期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

明治11年12月	第百五国立銀行設立(資本金 8 万円)
明治30年 7 月	第百五国立銀行の営業を継承、普通銀行に改組し、株式会社百五銀行として発足(資本金24万円、本店津市)、その後、明治38年10月亀山銀行、大正 5 年12月桑名銀行、大正 9 年 6 月尾鷲銀行、紀北商業銀行、大正 9 年12月八十三銀行、大正10年10月伊賀上野銀行、大正11年 3 月吉田銀行、大正14年 4 月河芸銀行、昭和 4 年12月一志銀行、昭和18年 3 月勢南銀行、昭和18年 9 月三重共同貯蓄銀行をそれぞれ買収あるいは合併
昭和27年 1 月	外国為替業務取扱開始
昭和43年 9 月	本店新築移転
昭和48年 4 月	当行株式、東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第 2 部に上場(昭和49年 2 月市場第 1 部に指定替)
昭和50年11月	総合オンラインシステム完成
昭和54年 5 月	第 2 次総合オンラインシステム稼動
昭和54年 7 月	百五ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和58年10月	百五ダイヤモンドクレジット株式会社設立〔平成元年 4 月に株式会社百五ディーシーカードに社名変更〕(現・連結子会社)
昭和59年10月	百五オリエント・リース株式会社設立〔平成元年 4 月に百五リース株式会社に社名変更〕(現・連結子会社)
昭和60年 6 月	債券ディーリング業務開始
昭和60年 7 月	百五管理サービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年 7 月	株式会社百五経済研究所設立(現・連結子会社)
昭和62年 6 月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和63年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設(平成 3 年10月 ニューヨーク支店に昇格)
昭和63年10月	百五不動産調査株式会社設立(現・連結子会社)
平成 2 年 3 月	百五コンピュータソフト株式会社設立(現・連結子会社)
平成 3 年11月	シンガポール駐在員事務所を開設
平成 5 年 5 月	新総合オンラインシステム稼動
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年 3 月	ニューヨーク支店を廃止(ニューヨーク駐在員事務所を開設)
平成12年 3 月	三重県信用組合の事業譲受け
平成13年 4 月	保険商品の窓口販売業務開始
平成13年 6 月	百五オフィスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成15年11月	上海駐在員事務所を開設
平成15年12月	ニューヨーク駐在員事務所を閉鎖
平成16年 6 月	百五スタッフサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成17年 1 月	金融商品仲介業務開始
平成19年 5 月	次世代オープン勘定系システム『Bank Vision』稼動
平成21年 8 月	百五証券株式会社設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、その金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当行の本支店104ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。また、投資信託・保険等の窓口販売業務、金融商品仲介業務のほか、M & A・シンジケートローン等にも積極的に取り組み、お客さまの多様化するニーズにお応えしております。

また、百五ビジネスサービス株式会社においては、現金等の精査・整理業務等を、百五管理サービス株式会社においては、文書帳簿等保管管理業務等を、百五不動産調査株式会社においては、担保不動産の調査・評価業務等を、百五オフィスサービス株式会社においては、当行の手形・債券等の集中保管・管理業務等を、百五スタッフサービス株式会社においては、人材派遣業務・労務管理業務等をそれぞれ行っております。

〔リース業〕

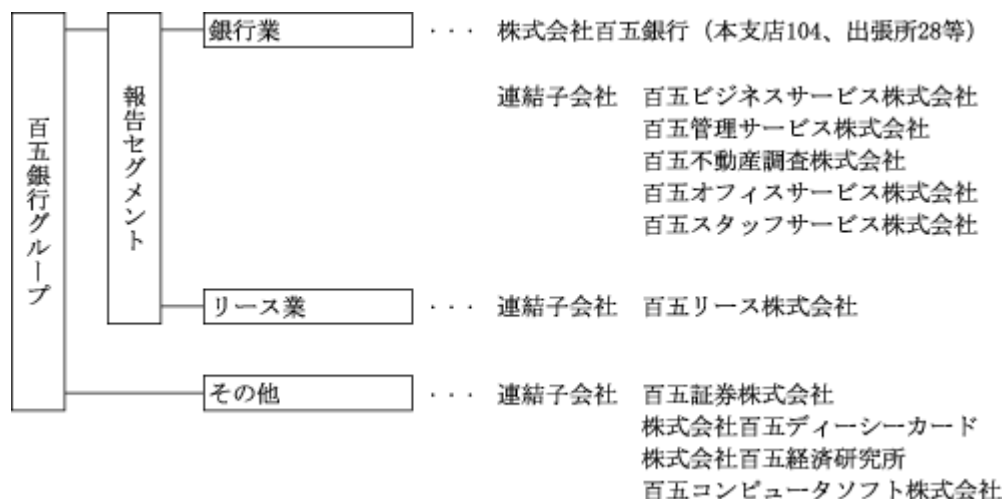
百五リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

百五証券株式会社においては、金融商品取引業務を、株式会社百五ディーシーカードにおいては、クレジットカード業務等を、株式会社百五経済研究所においては、地域産業調査・コンサルティングに関する業務等を、百五コンピュータソフト株式会社においては、コンピュータによる情報処理の業務等をそれぞれ行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 百五ビジネス サービス株式 会社	三重県 津市	40	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
百五管理サー ビス株式会社	三重県 津市	30	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
百五不動産調 査株式会社	三重県 津市	20	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
百五オフィス サービス株式 会社	三重県 津市	20	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
百五スタッフ サービス株式 会社	三重県 津市	20	銀行業	100 (—) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
百五証券株式 会社	三重県 津市	3,000	その他	100 (—) [—]	4 (4)	—	金融商品取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
株式会社百五 ディーシー カード	三重県 津市	50	その他	50 (—) [—]	4 (4)	—	保証業務関係 事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借 当行への 建物の一部賃貸	—
百五リース株 式会社	三重県 津市	50	リース業	55 (35) [—]	4 (4)	—	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
株式会社百五 経済研究所	三重県 津市	30	その他	83 (60) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—
百五コン ピュータソフト株式会社	三重県 津市	30	その他	100 (95) [—]	4 (4)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは百五証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 百五リース株式会社については、連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年 3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,698 [1,250]	30 [5]	195 [20]	2,923 [1,275]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,240人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,385 [1,142]	39.3	15.1	7,017

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,113人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、百五銀行従業員組合と称し、組合員数は1,976人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当行は「信用を大切に社会をささえます。」、「公明正大で責任ある経営をします。」、「良識ある社会人として誠実に行動します。」の3つの企業理念に基づき、健全な金融活動を通じて信頼し合える社会づくりに努めるとともに、お客さま本位の経営を推進しております。

また、お客さまの多様なニーズにお応えしうる商品・サービス・情報等を、グループ各社とともに迅速にご提供することによって、お客さまに信頼され、最高の「満足」を感じていただける銀行を目指しております。

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、「東日本大震災」の影響が残るなか、企業業績は低調に推移し、厳しい状況が続きましたが、サプライチェーンの立て直しとともに、生産に持ち直しの動きがみられ、設備投資や個人消費は底堅く推移しました。先行きにつきましても、復興需要を中心とする政策効果が見込まれるなど、緩やかな回復が期待されますが、欧州債務問題や原油高の影響などの懸念材料も多く、景気の下振れには注意が必要な状況にあります。

このような状況下、当行の主要な営業地域である三重・愛知両県下の経済につきましては、厳しい状況のなか、主要産業である自動車関連の生産が、タイの洪水被害による停滞から回復しているほか、個人消費や雇用情勢にも改善の動きがみられるなど、緩やかに持ち直しつつあります。

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金は個人預金や法人預金が堅調に推移したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,207億円増加し、3兆9,328億円となりました。

貸出金は個人向け貸出や法人向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ174億円増加し、2兆4,546億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,624億円増加し、1兆7,737億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ20億47百万円増加し、852億18百万円となりました。

一方、経常費用は預金利息を中心に資金調達費用が減少したことや営業経費が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ2億83百万円減少し、711億48百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ23億30百万円増加し、140億70百万円となりました。

また、当期純利益は前連結会計年度に比べ3億41百万円増加し、77億74百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ13億56百万円増加して730億28百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ20億19百万円増加して126億37百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ5億37百万円増加して100億69百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ70百万円減少して7億56百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ2億78百万円増加して39億6百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ3億81百万円増加して6億86百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより1,675億63百万円のプラス（前連結会計年度比403億26百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより1,525億10百万円のマイナス（前連結会計年度比63億54百万円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより19億15百万円のマイナス（前連結会計年度比17億49百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ131億34百万円増加し、858億16百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比 9 億15百万円増加して489億81百万円、国際業務部門で前連結会計年度比 5 億84百万円増加して20億16百万円、合計で前連結会計年度比14億99百万円増加して509億98百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比 1 億50百万円減少して66億46百万円、国際業務部門で前連結会計年度比 4 百万円減少して92百万円、合計で前連結会計年度比 1 億55百万円減少して67億39百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比16億 1 百万円増加して55億17百万円、国際業務部門で前連結会計年度比 8 億44百万円増加して17億61百万円、合計で前連結会計年度比24億45百万円増加して72億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	48,065	1,432	—	49,498
	当連結会計年度	48,981	2,016	—	50,998
うち資金運用収益	前連結会計年度	55,442	1,904	342	57,004
	当連結会計年度	54,681	2,367	218	56,831
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,376	471	342	7,505
	当連結会計年度	5,699	351	218	5,832
役務取引等収支	前連結会計年度	6,797	97	—	6,894
	当連結会計年度	6,646	92	—	6,739
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,863	141	—	10,004
	当連結会計年度	9,797	138	—	9,935
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,065	44	—	3,109
	当連結会計年度	3,151	45	—	3,196
その他業務収支	前連結会計年度	3,916	917	—	4,833
	当連結会計年度	5,517	1,761	—	7,279
うちその他業務収益	前連結会計年度	12,865	1,037	—	13,903
	当連結会計年度	14,543	2,135	—	16,678
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,948	120	—	9,069
	当連結会計年度	9,026	373	—	9,399

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、有価証券を中心に平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比1,484億円増加して4兆2,074億円、利回りは前連結会計年度比0.05%低下して1.35%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比1,400億円増加して4兆1,659億円、利回りは前連結会計年度比0.06%低下して1.31%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比17億円増加して1,661億円、利回りは前連結会計年度比0.27%上昇して1.42%となりました。

一方、資金調達勘定は預金を中心に平均残高（相殺消去後）は前連結会計年度比1,494億円増加して4兆953億円、利回りは前連結会計年度比0.05%低下して0.14%となりました。このうち国内業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比1,408億円増加して4兆529億円、利回りは前連結会計年度比0.04%低下して0.14%となりました。国際業務部門においては、平均残高は前連結会計年度比20億円増加して1,669億円、利回りは前連結会計年度比0.07%低下して0.21%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,025,887	55,442	1.37
	当連結会計年度	4,165,931	54,681	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	2,428,509	39,214	1.61
	当連結会計年度	2,448,547	37,381	1.52
うち商品有価証券	前連結会計年度	127	0	0.75
	当連結会計年度	133	1	0.80
うち有価証券	前連結会計年度	1,347,356	15,553	1.15
	当連結会計年度	1,487,157	16,805	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	82,400	100	0.12
	当連結会計年度	75,956	91	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,556	2	0.05
	当連結会計年度	3,039	2	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	3,912,152	7,376	0.18
	当連結会計年度	4,052,973	5,699	0.14
うち預金	前連結会計年度	3,723,091	5,640	0.15
	当連結会計年度	3,833,846	3,881	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	141,502	236	0.16
	当連結会計年度	157,016	194	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	452	0	0.11
	当連結会計年度	696	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	19	0	0.08
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,917	332	1.45
	当連結会計年度	33,450	320	0.95

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,147百万円、当連結会計年度24,105百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円、当連結会計年度999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	164,393	1,904	1.15
	当連結会計年度	166,164	2,367	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	110	1	1.59
	当連結会計年度	145	2	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	146,936	1,754	1.19
	当連結会計年度	161,717	2,291	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	14,750	135	0.92
	当連結会計年度	1,582	58	3.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	90	0	0.33
	当連結会計年度	236	0	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	164,937	471	0.28
	当連結会計年度	166,988	351	0.21
うち預金	前連結会計年度	19,515	24	0.12
	当連結会計年度	20,513	24	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,071	27	0.45
	当連結会計年度	14,761	94	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,114	22	0.27
	当連結会計年度	7,064	13	0.19
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度49百万円、当連結会計年度52百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,190,280	131,189	4,059,090	57,346	342	57,004	1.40
	当連結会計年度	4,332,096	124,597	4,207,499	57,049	218	56,831	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	2,428,620	—	2,428,620	39,216	—	39,216	1.61
	当連結会計年度	2,448,693	—	2,448,693	37,384	—	37,384	1.52
うち商品有価証券	前連結会計年度	127	—	127	0	—	0	0.75
	当連結会計年度	133	—	133	1	—	1	0.80
うち有価証券	前連結会計年度	1,494,292	—	1,494,292	17,308	—	17,308	1.15
	当連結会計年度	1,648,875	—	1,648,875	19,097	—	19,097	1.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	97,150	—	97,150	236	—	236	0.24
	当連結会計年度	77,539	—	77,539	150	—	150	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,647	—	3,647	2	—	2	0.06
	当連結会計年度	3,275	—	3,275	3	—	3	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,077,089	131,189	3,945,899	7,848	342	7,505	0.19
	当連結会計年度	4,219,962	124,597	4,095,364	6,051	218	5,832	0.14
うち預金	前連結会計年度	3,742,606	—	3,742,606	5,665	—	5,665	0.15
	当連結会計年度	3,854,360	—	3,854,360	3,905	—	3,905	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	141,502	—	141,502	236	—	236	0.16
	当連結会計年度	157,016	—	157,016	194	—	194	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,523	—	6,523	27	—	27	0.42
	当連結会計年度	15,458	—	15,458	95	—	95	0.61
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,133	—	8,133	22	—	22	0.27
	当連結会計年度	7,064	—	7,064	13	—	13	0.19
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,917	—	22,917	332	—	332	1.45
	当連結会計年度	33,450	—	33,450	320	—	320	0.95

(注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,196百万円、当連結会計年度24,157百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度999百万円、当連結会計年度999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比68百万円減少して99億35百万円となりました。このうち国内業務部門においては、証券関連業務を中心に前連結会計年度比65百万円減少して97億97百万円、国際業務部門においては、前連結会計年度比3百万円減少して1億38百万円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比85百万円増加して31億51百万円、国際業務部門で前連結会計年度比1百万円増加して45百万円、合計で前連結会計年度比86百万円増加して31億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,863	141	10,004
	当連結会計年度	9,797	138	9,935
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,218	—	2,218
	当連結会計年度	2,151	—	2,151
うち為替業務	前連結会計年度	3,423	121	3,545
	当連結会計年度	3,342	122	3,464
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,218	—	1,218
	当連結会計年度	994	—	994
うち代理業務	前連結会計年度	290	—	290
	当連結会計年度	310	—	310
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	139	—	139
	当連結会計年度	143	—	143
うち保証業務	前連結会計年度	85	19	105
	当連結会計年度	95	16	111
役務取引等費用	前連結会計年度	3,065	44	3,109
	当連結会計年度	3,151	45	3,196
うち為替業務	前連結会計年度	596	43	639
	当連結会計年度	587	45	632

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,791,391	20,733	3,812,124
	当連結会計年度	3,912,670	20,182	3,932,852
うち流動性預金	前連結会計年度	1,805,057	—	1,805,057
	当連結会計年度	1,915,333	—	1,915,333
うち定期性預金	前連結会計年度	1,958,933	—	1,958,933
	当連結会計年度	1,981,119	—	1,981,119
うちその他	前連結会計年度	27,399	20,733	48,133
	当連結会計年度	16,216	20,182	36,398
譲渡性預金	前連結会計年度	105,701	—	105,701
	当連結会計年度	106,898	—	106,898
総合計	前連結会計年度	3,897,092	20,733	3,917,826
	当連結会計年度	4,019,569	20,182	4,039,751

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,437,212	100.00	2,454,623	100.00
製造業	433,472	17.79	442,461	18.03
農業, 林業	6,441	0.26	6,286	0.26
漁業	3,685	0.15	3,506	0.14
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,731	0.15	3,752	0.15
建設業	114,070	4.68	109,990	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	36,928	1.52	43,920	1.79
情報通信業	18,128	0.74	18,062	0.74
運輸業, 郵便業	113,861	4.67	107,844	4.39
卸売業, 小売業	301,541	12.37	294,462	12.00
金融業, 保険業	125,511	5.15	120,911	4.93
不動産業, 物品賃貸業	268,986	11.04	276,767	11.27
学術研究, 専門・技術サービス業	11,709	0.48	12,546	0.51
宿泊業	15,474	0.64	14,877	0.61
飲食業	14,191	0.58	14,578	0.59
生活関連サービス業, 娯楽業	18,415	0.76	20,429	0.83
教育, 学習支援業	8,053	0.33	8,362	0.34
医療・福祉	87,497	3.59	88,562	3.61
その他のサービス	43,105	1.77	40,546	1.65
国・地方公共団体	249,822	10.25	246,816	10.05
その他	562,582	23.08	579,936	23.63
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,437,212	—	2,454,623	—

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	511,082	—	511,082
	当連結会計年度	626,081	—	626,081
地方債	前連結会計年度	271,405	—	271,405
	当連結会計年度	269,610	—	269,610
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	567,344	—	567,344
	当連結会計年度	613,167	—	613,167
株式	前連結会計年度	91,057	—	91,057
	当連結会計年度	92,169	—	92,169
その他の証券	前連結会計年度	8,272	162,145	170,417
	当連結会計年度	7,987	164,772	172,759
合計	前連結会計年度	1,449,161	162,145	1,611,307
	当連結会計年度	1,609,016	164,772	1,773,788

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	57,803	61,328	3,524
経費(除く臨時処理分)	43,897	43,251	646
人件費	23,523	23,464	59
物件費	18,619	18,115	504
税金	1,754	1,671	83
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13,906	18,077	4,171
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,906	18,077	4,171
一般貸倒引当金繰入額	319	1,597	1,277
業務純益	14,225	19,674	5,448
うち債券関係損益	1,340	3,293	1,952
臨時損益	3,618	7,005	3,387
株式等関係損益	990	625	364
不良債権処理額	1,319	5,455	4,135
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金純繰入額	811	4,402	3,591
債権売却損	271	769	498
その他	237	283	46
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	—	—	—
その他臨時損益	1,307	924	383
経常利益	10,607	12,668	2,061
特別損益	987	413	574
うち固定資産処分損益	320	162	157
うち減損損失	434	250	184
税引前当期純利益	9,619	12,255	2,635
法人税、住民税及び事業税	1,201	3,521	2,320
法人税等調整額	1,018	1,691	673
法人税等合計	2,219	5,212	2,993
当期純利益	7,400	7,042	357

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度より、従来特別損益に計上していた「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、臨時損益に計上区分を変更しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	18,484	18,494	10
退職給付費用	3,181	2,881	299
福利厚生費	2,648	2,670	22
減価償却費	4,008	3,921	87
土地建物機械賃借料	1,392	1,310	81
営繕費	58	104	46
消耗品費	609	527	82
給水光熱費	376	377	0
旅費	90	97	7
通信費	951	948	3
広告宣伝費	363	298	65
租税公課	1,754	1,671	83
その他	12,091	11,769	322
計	46,011	45,073	938

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.37	1.31	0.06
(イ)貸出金利回	1.60	1.52	0.08
(ロ)有価証券利回	1.16	1.13	0.03
(2) 資金調達原価	1.28	1.18	0.10
(イ)預金等利回	0.15	0.10	0.05
(ロ)外部負債利回	1.59	0.93	0.66
(3) 総資金利鞘 -	0.09	0.13	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6.13	7.80	1.67
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.13	7.80	1.67
業務純益ベース	6.27	8.49	2.22
当期純利益ベース	3.26	3.03	0.23

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,817,869	3,937,834	119,964
預金(平残)	3,748,772	3,859,504	110,731
貸出金(末残)	2,442,187	2,459,081	16,894
貸出金(平残)	2,433,771	2,453,306	19,534

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,025,951	3,100,382	74,431
法人	668,201	717,034	48,832
合計	3,694,153	3,817,417	123,263

- (注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	536,815	556,181	19,365
うち住宅ローン残高	485,619	509,186	23,566
うちその他ローン残高	51,195	46,994	4,201

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,446,580	1,457,256	10,675
総貸出金残高	百万円	2,442,187	2,459,081	16,894
中小企業等貸出金比率	/ %	59.23	59.26	0.03
中小企業等貸出先件数	件	124,055	122,533	1,522
総貸出先件数	件	124,632	123,117	1,515
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.53	99.52	0.01

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
ます。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	16	65	14	47
信用状	168	821	122	598
保証	3,552	32,185	3,101	33,770
計	3,736	33,072	3,237	34,416

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	19,168	14,354,522	18,663	13,921,684
	各地より受けた分	20,044	13,932,500	19,969	13,730,030
代金取立	各地へ向けた分	685	1,492,319	636	1,537,058
	各地より受けた分	478	848,773	439	816,414

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,063	1,106
	買入為替	36	42
被仕向為替	支払為替	336	391
	取立為替	53	59
合計		1,489	1,600

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)	平成24年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	7,557	7,557
	利益剰余金	160,404	166,394
	自己株式()	102	104
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,192	1,099
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	27
	連結子法人等の少数株主持分	7,257	6,690
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	193,924	199,465
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	3,454	3,361
	一般貸倒引当金	9,742	8,091
	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	35,000	35,000
	計	48,197	46,452
うち自己資本への算入額	(B)	48,197	46,452
	(C)	185	0
控除項目	控除項目(注4)	185	0
自己資本額	(A) + (B) - (C)	241,936	245,918
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,768,277	1,771,063
	オフ・バランス取引等項目	72,006	74,527
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,840,283	1,845,591
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	109,410	108,798
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,752	8,703
	計(E) + (F) (H)	1,949,694	1,954,389
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.40	12.58
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.94	10.20

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3 月31日 金額(百万円)	平成24年 3 月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	7,557	7,557
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	17,377	17,377
	その他利益剰余金	140,893	146,151
	その他	—	—
	自己株式()	102	104
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,019	1,019
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	27
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	184,706	189,990
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	3,454	3,361
	一般貸倒引当金	9,231	7,634
	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	35,000	35,000
控除項目	計	47,685	45,995
	うち自己資本への算入額 (B)	47,685	45,995
自己資本額	控除項目(注4) (C)	185	0
	(A) + (B) - (C) (D)	232,207	235,985
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,749,478	1,752,807
	オフ・バランス取引等項目	71,961	74,509
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,821,439	1,827,317
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	103,907	103,163
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,312	8,253
	計(E) + (F) (H)	1,925,346	1,930,480
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.06	12.22
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.59	9.84

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,216	7,462
危険債権	51,640	58,061
要管理債権	18,953	17,238
正常債権	2,409,419	2,425,721

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、国内経済に持ち直しの動きはみられるものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。このようななか、平成22年4月から取り組んでおります中期経営計画「飛翔 2012」では、「お客さま・地域社会を重視した経営」「営業力の強化」「経営効率の重視」「経営管理力の強化」「グループ連携の強化」を基本戦略に掲げ、目標の達成に向けてさまざまな取組みを展開しております。

地域金融機関として、引き続き、地域経済の活性化に向け、金融仲介機能とコンサルティング機能をこれまで以上に発揮することで、さまざまな分野のお客さまの成長・発展のお手伝いに取り組んでまいります。特に、環境・エネルギー、医療・介護、農業分野などにつきましては、今後の成長分野ととらえ、お客さまのニーズに的確にお応えしてまいります。また、海外事業展開ニーズのあるお客さまに対しましては、海外進出や貿易・投資、外為業務などさまざまな角度からサポートを行ってまいります。そのほか、お客さまのご意見・ご要望を速やかに業務に反映させることで、お客さまの視点にたった商品・サービスの提供に努めてまいります。

C S R（企業の社会的責任）活動につきましても、さまざまな活動を展開しております。なかでも、環境保全活動に積極的に取り組んでおり、「百五の森」の運営管理や、改正省エネ法が求める「年平均1%以上のエネルギー消費量の低減」に向けた取組みなどを、引き続き進めてまいります。また、本年4月に建設の計画を発表いたしました新本館ビル2棟につきましては、環境への配慮とともに、都市景観との調和を重視した建物とすることで、津市中心市街地の活性化にも貢献できるよう努めてまいります。

今後とも地域の皆様のために各種金融機能およびサービス提供のさらなる充実をはかり、お客さまとともに発展していくことをめざしてまいります。

一方、グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化をはかっております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項について記載しております。当行は、これらのリスクについて認識し、リスクコントロール及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財務面に関するリスク

不良債権及び貸倒引当金に係るリスク

(ア)不良債権

国内景気や地方経済の動向、貸出先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権オフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)貸倒引当金

貸倒引当金については、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて見積ったうえで計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下あるいは貸倒引当金の算定方法の変更等により、貸倒引当金の積増しが必要になる可能性があります。

保有資産等の価格変動等に係るリスク

(ア)株価下落のリスク

株価が下落する場合には、保有株式の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)金利変動のリスク

市場金利が上昇する場合には、保有債券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や預金などの金融資産・負債の間で金利更改期間に差異があるため、金利変動により金融資産・負債の実質価値または資金利鞘に変動が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)信用下落のリスク

事業債及び株式に係る信用リスクが顕在化する場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外国証券等については、当該国の信用不安等によりカントリーリスクが顕在化した場合、事業債及び株式と同じく業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率に係るリスク

当行は海外に駐在員事務所を有しておりますが、海外営業拠点には該当しないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4％）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率を低下させる主な要因として以下のものがあります。

(ア)貸出先の信用力の悪化に伴うリスク・アセットの増加

(イ)貸出金及び有価証券等の増加に伴うリスク・アセットの増加

(ウ)貸出先の信用力の悪化に伴う与信関係費用及び有価証券等の減損額の増加

(エ)繰延税金資産に関する算入制限または繰延税金資産の回収可能性の変動等

(オ)当行の既調達劣後債務の算入期限到来時における同等の条件の劣後債務への借換えの実現可能性

なお、上記の自己資本比率に関する基準についてはパーゼルを受けて変更が検討されており、将来において要求される水準および自己資本比率の算出方法が変わる可能性があります。

収益性低下のリスク

金融制度の規制緩和及び資金需要の低迷等による競争激化、あるいは高収益資産の減少等によるスプレッドの縮小に伴い収益性が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合には、資金取引条件の悪化あるいは預金金利の引上げ等により資金調達費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

円高になった場合には、外貨建資産の円貨換算額は減価することになり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引に係るリスク

当行はヘッジ目的のほか、一定の限度額の範囲で短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引を利用しています。金利・為替相場・株価等の市場要因が不利な方向に変動する場合、あるいは契約先の倒産等によりデリバティブ取引が履行されなくなる場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

市場の混乱などにより、資金繰りに関して必要な資金確保が困難になる場合、あるいは債券など金融商品の売買において取引が困難になる場合には、著しく不利な条件で資金取引あるいは売買を余儀なくされる等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

年金資産の時価の下落、あるいは年金資産の運用利回りの低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も退職給付債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務面に関するリスク

経営戦略等が奏功しないリスク

当行は、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が奏功せず、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

規制緩和に伴う銀行の業務範囲拡大を通じて、収益向上のため新たな分野に進出する場合には、従来保有していなかったリスクに晒される可能性があります。また、業務範囲拡大が予想通り進展しない場合、あるいは競争激化等の市場環境の変化等により、新規事業の収益が低迷し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

倫理・法務リスク

法令、規則、ルール、社会規範等の遵守の不徹底あるいは法律等の制定や改正への不適切な対応により問題が発生した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

各種銀行取引に伴う事務に関する不適切な処理、事故及び不正等により事務リスクが顕在化した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

銀行業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴いコンピュータシステムは欠くことのできない存在となっております。当行においても様々な金融サービスを提供する上においてコンピュータシステムは重要な役割を果たしております。コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備やコンピュータの不正使用によるシステムリスクが顕在化した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

顧客情報や経営情報等の情報資産の漏洩、紛失、不適切な使用・取扱等により問題が発生した場合には、対応に要する直接的な費用の他、信用低下等により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務管理あるいは職場の安全衛生管理に関連して、重大な訴訟などの問題が発生した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部委託に伴うリスク

当行の業務委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩及び紛失等があった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理態勢の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、各種のリスク管理方針やリスク管理規定等に基づきリスク管理を行っております。しかしながら、リスク管理手法が将来発生するリスクを正確に予測することができないこと等により、リスク管理が有効に機能せず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制の構築等に係るリスク

金融商品取引法に基づき、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当行は、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、想定外の開示すべき重要な不備が発生して期末日までに是正が間に合わない場合、あるいは監査法人により財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行の財務報告に対する信頼を損なう可能性があるほか、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境等に関するリスク

営業基盤である地域経済が低迷するリスク

当行の主たる営業基盤は三重県にあり、地域に貢献すると同時に地域のお客さまとの共存共栄を実現することが、当行の発展につながるものと考えております。したがって、三重県経済が低迷した場合には、県内貸出先の業況悪化に伴い不良債権額及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当行は業務を行うにあたって、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

市場または顧客の間で、噂や風説等による風評リスクが顕在化した場合には、資金繰りに支障をきたす等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等のリスク

当行の主要な営業地域である三重県及び愛知県は、東海地震、東南海地震等の被害を受ける可能性の高い地域が含まれております。このような地震や台風等の災害について想定していない被害を受けた場合、あるいは新型インフルエンザ等の感染症の流行等により業務運営に支障が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当連結会計年度は、与信関係費用は増加したものの、資金運用収支やその他業務収支の増加等により連結業務純益は増加したこと等から、77億74百万円の当期純利益となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	49,498	50,998	1,499
資金運用収益	57,004	56,831	173
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）	7,505	5,832	1,672
役務取引等収支	6,894	6,739	155
役務取引等収益	10,004	9,935	68
役務取引等費用	3,109	3,196	86
その他業務収支	4,833	7,279	2,445
その他業務収益	13,903	16,678	2,775
その他業務費用	9,069	9,399	329
連結業務粗利益 (= + +)	61,226	65,016	3,790
営業経費（臨時費用控除後）	45,993	45,411	582
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前） (= -)	15,232	19,605	4,372
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額）	351	1,651	1,299
連結業務純益 (= - -)	15,584	21,256	5,672
その他経常収益	2,259	1,772	487
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
うち償却債権取立益	—	1	1
うち株式等売却益	1,124	607	516
資金調達費用（金銭の信託運用見合費用）	1	1	0
営業経費（臨時費用）	2,137	1,846	291
その他経常費用（一般貸倒引当金繰入額控除後）	3,964	7,110	3,146
うち不良債権処理額	1,536	5,592	4,055
うち株式等売却損	780	783	3
うち株式等償却	1,334	449	884
臨時損益 (= - - -)	3,844	7,186	3,342
経常利益	11,739	14,070	2,330
特別損益	982	90	1,073
税金等調整前当期純利益	10,756	14,160	3,403
法人税、住民税及び事業税	1,855	4,053	2,197
法人税等調整額	953	1,872	919
法人税等合計	2,809	5,926	3,117
少数株主損益調整前当期純利益	7,947	8,234	286
少数株主利益	514	459	54
当期純利益	7,433	7,774	341

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

・資金運用収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金は増加したものの、貸出金利息が利回り低下により減少したことなどから前連結会計年度比 1 億73百万円減少しました。また資金調達費用（金銭の信託運用見合費用控除後）は、預金利回りの低下により預金利息が減少したことなどから前連結会計年度比16億72百万円減少しました。この結果、資金運用収支は前連結会計年度比14億99百万円増加し509億98百万円となりました。

・役務取引等収支

保険の販売手数料は増加したものの、投資信託手数料が減少したことなどにより、役務取引等収支は前連結会計年度比 1 億55百万円減少し67億39百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券損益の改善などにより、その他業務収支は前連結会計年度比24億45百万円増加し72億79百万円となりました。

・営業経費（臨時費用控除後）

経費節減により物件費が減少したことなどから、営業経費（臨時費用控除後）は前連結会計年度比 5 億82百万円減少し454億11百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比37億90百万円増加し650億16百万円となりました。

また、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前連結会計年度比43億72百万円増加し196億 5 百万円となりました。

・与信関係費用（一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益）

与信関係費用は、一般貸倒引当金が取崩となったものの、個別貸倒引当金の繰入などにより、前連結会計年度比27億54百万円増加し39億39百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が減少したものの、株式等償却が減少したことにより、前連結会計年度比 3 億64百万円改善し 6 億25百万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比23億30百万円増加し140億70百万円となりました。

また、当期純利益は前連結会計年度比 3 億41百万円増加し77億74百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、個人向け貸出や法人向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比174億円増加し2兆4,546億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
貸出金残高（末残）	24,372	24,546	174
うち個人向け貸出金	5,625	5,799	173
うち住宅ローン	4,856	5,091	235

〔ご参考〕

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前連結会計年度末比26億円増加し835億円となりました。

貸出金等残高に対する比率は、前連結会計年度末比0.09%上昇し3.37%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が9億円減少、延滞債権額が52億円増加、貸出条件緩和債権額が17億円減少しております。

部分直接償却は実施しておりません。

		前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	28	19	9
	延滞債権額	591	644	52
	3カ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	189	171	17
	合計	808	835	26

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	前連結会計年度末比 (%)
貸出金等残高比	破綻先債権額	0.11	0.07	0.04
	延滞債権額	2.40	2.59	0.19
	3カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	—
	貸出条件緩和債権額	0.76	0.69	0.07
	合計	3.28	3.37	0.09

○金融再生法ベースの区分による債権の状況

前連結会計年度末に比べ、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が18億円減少、危険債権が65億円増加、要管理債権が17億円減少しております。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	84	18
危険債権	522	588	65
要管理債権	189	172	17
小計	815	844	29
合計に占める割合(%)	3.25	3.34	0.09
正常債権	24,281	24,440	158
合計	25,097	25,285	188

有価証券

有価証券は、国債や社債の増加等により、前連結会計年度末比1,624億円増加し、1兆7,737億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
有価証券	16,113	17,737	1,624
国債	5,110	6,260	1,149
地方債	2,714	2,696	17
社債	5,673	6,131	458
株式	910	921	11
その他の証券	1,704	1,727	23

(注)「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

預金

預金は、個人預金や法人預金が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比1,207億円増加し3兆9,328億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
預金	38,121	39,328	1,207
うち個人	30,259	31,003	744
うち法人	6,624	7,120	495

(注)「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

純資産の部

利益剰余金は、当期純利益77億円等により、前連結会計年度末比59億円増加し1,663億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比88億円増加し450億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
純資産の部合計	2,340	2,485	144
うち利益剰余金	1,604	1,663	59
うちその他有価証券評価差額金	361	450	88

(3) 経営成績に重要な影響を与える主な要因の分析

与信関係費用

国内景気の低迷、特に主要な営業の地盤である地方経済の低迷は、貸出先の体力を低下させ債権分類区分の低下につながることから、貸倒引当金や貸出金償却等を増加させる要因となります。また、景気動向は土地等の不動産価格にも影響し、担保価値の変動要因となります。これらにより影響を受ける与信関係費用の増加は、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比27億54百万円増加し39億39百万円となりました。

一般貸倒引当金繰入額については、貸倒実績率の低下等により16億51百万円の取崩しとなりました。

個別貸倒引当金繰入額については、前連結会計年度比35億15百万円増加し45億36百万円となりました。

また、不良債権のオフバランス化を進めた結果、債権等売却損 7 億69百万円を計上しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち 一般貸倒引当金繰入額	351	1,651	1,299
その他経常費用のうち 不良債権処理額	1,536	5,592	4,055
貸出金償却	6	2	3
個別貸倒引当金繰入額	1,020	4,536	3,515
債権等売却損	272	769	496
その他	237	283	46
その他経常収益のうち 貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他経常収益のうち 償却債権取立益	—	1	1
与信関係費用 (= + - -)	1,185	3,939	2,754
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	15,232	19,605	4,372
差引 (= -)	14,047	15,665	1,618

株式等関係損益

株価が大幅に下落した場合は、株式等償却を増加させるため、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

・当連結会計年度の株式等関係損益

株式等関係損益は、6 億25百万円の損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
株式等関係損益	990	625	364
その他経常収益のうち株式等売却益	1,124	607	516
その他経常費用のうち株式等売却損	780	783	3
その他経常費用のうち株式等償却	1,334	449	884

(4) 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、当期純利益計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比39億円増加し2,459億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度末比46億円増加し1兆9,543億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.18%上昇し12.58%となりました。

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	前連結会計年度末比 (億円)
基本的項目（Tier 1）	1,939	1,994	55
補完的項目（Tier 2）	481	464	17
控除項目	1	0	1
自己資本額	2,419	2,459	39
リスク・アセット等	19,496	19,543	46
連結自己資本比率（国内基準）	12.40%	12.58%	0.18%

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加等により1,675億円のプラス（前連結会計年度比403億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により1,525億円のマイナス（前連結会計年度比63億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により19億円のマイナス（前連結会計年度比17億円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ131億円増加し、858億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272	1,675	403
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,588	1,525	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	36	19	17
現金及び現金同等物の期末残高	726	858	131

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗及び店舗外現金自動設備の整備と充実に努めております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

報告セグメント

〔銀行業〕

当連結会計年度において、大高支店を新設、津西支店を津新町支店に統合するとともに津新町支店を新築移転、鈴鹿支店かんべ出張所を新築建替いたしました。

また、店舗外現金自動設備は5か所を新設し、5か所を廃止いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、2,854百万円となりました。

〔リース業〕

設備投資額は50百万円となりました。

報告セグメントに含まれない事業セグメント

〔その他〕

設備投資額は103百万円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害等による滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

（平成24年3月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他 111か店	三重県	銀行業	店舗	114,722 (28,166)	10,491	6,279	935	1	17,708	1,964
	—	東京 営業部	東京都	銀行業	店舗	—	—	14	5	—	20	13
	—	名古屋 支店他 16か店	愛知県	銀行業	店舗	11,056 (1,702)	3,892	1,146	211	—	5,249	263
	—	大阪 営業部	大阪府	銀行業	店舗	—	—	6	5	—	11	11
	—	新宮支 店	和歌山 県	銀行業	店舗	751	147	17	6	—	171	11
	—	事務セ ンター	三重県 津市	銀行業	事務セ ンター	18,598	790	1,553	226	—	2,571	123
	—	宮之前 寮他10 か所	三重県 津市他	銀行業	寮・社 宅	16,354	1,916	942	17	—	2,876	—
	—	その他 施設	三重県 津市他	銀行業	—	34,578 (1,724)	2,970	781	430	—	4,182	—

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					(人)
連結 子会社	百五ビジ ネスサー ビス株式 会社	—	三重県 津市	銀行業	その他	—	—	—	16	32	48	150
	百五管理 サービ ス株式 会社	—	三重県 津市	銀行業	その他	—	—	—	0	—	0	13
	百五不動 産調査株 式会社	—	三重県 津市	銀行業	その他	—	—	—	0	—	0	37
	百 五 オ フ ィ ス サービ ス株式 会社	—	三重県 津市	銀行業	その他	—	—	—	0	—	0	99
	百 五 ス タ ッ プ サービ ス株式 会社	—	三重県 津市	銀行業	その他	—	—	—	—	—	—	14
	百五リース株式 会社	—	三重県 津市	リ ー ス 業	その他	276	109	119	76	—	305	30
	百五証券 株式会社	—	三重県 津市	その他	その他	—	—	23	23	2	48	65
	株式会社百 五 デ ィ ー シーカ ード	—	三重県 津市	その他	その他	288	110	133	8	3	255	43
	株式会社 百五経済 研究所	—	三重県 津市	その他	その他	—	—	2	6	—	9	23
	百五コン ピュタ ソフト株 式会社	—	三重県 津市	その他	その他	—	—	2	5	—	7	64

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め865百万円であります。
3 動産は、事務機械1,068百万円、その他907百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備181か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、計画を策定しております。

また、事務効率化と高度化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資も計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大高支店	名古屋市 緑区	新築	銀行業	店舗	378	208	自己資金	平成24年4月	平成24年9月
	本店 他	三重県 津市 他	—	銀行業	事務機械	1,315	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機械の主なものは平成25年3月までに設置予定であります。
3 上記記載のほか、新本館ビル2棟の建設を計画しておりますが、投資予定金額等の詳細については未定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	255,225,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	255,225,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	916個(注1)	916個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	91,600株(注2)	91,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日～ 平成53年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 302円 資本組入額 151円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行の取締役会の承 認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注 2）に準じて決定する。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	6,000	255,225	—	20,000,000	—	7,557,604

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式消却による当該期間の合計数であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	78	27	740	140	—	8,821	9,806	—
所有株式数 (単元)	—	100,988	1,260	52,721	20,061	—	78,827	253,857	1,368,000
所有株式数 の割合(%)	—	39.78	0.50	20.77	7.90	—	31.05	100.00	—

(注) 自己株式263,360株は「個人その他」に263単元、「単元未満株式の状況」に360株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,128	3.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,954	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,393	3.28
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	7,230	2.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,826	2.28
百五銀行従業員持株会	三重県津市岩田21番27号	5,230	2.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.56
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	3,930	1.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,789	1.09
計	—	65,864	25.80

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,594,000	253,594	—
単元未満株式	普通株式 1,368,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	255,225,000	—	—
総株主の議決権	—	253,594	—

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	263,000	—	263,000	0.10
計	—	263,000	—	263,000	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度内容は、以下のとおりであります。

平成23年 6月24日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年 6 月22日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	94,000株 [募集事項] に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項] に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

新株予約権の名称

株式会社百五銀行 第 2 回株式報酬型新株予約権

新株予約権の割り当ての対象者及びその人数

当行の取締役13名

新株予約権の総数

940個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

新株予約権の割当日

平成24年 7 月26日

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数の総数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成24年 7 月27日から平成54年 7 月26日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

- (ア)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - 相続承継人は、上記 所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

新株予約権の取得に関する事項

- (ア)新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ)当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(イ)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定する。

(ウ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(エ)新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(オ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

(カ)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(キ)新株予約権の取得に関する事項

上記 に準じて決定する。

1 株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

三重県津市岩田21番27号

株式会社 百五銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,900	3,475,019
当期間における取得自己株式	3,424	1,153,204

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求によ る売却)	2,916	943,957	453	138,165
保有自己株式数	263,360	—	266,331	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方に基づき、当期の配当金は当期の業績を鑑み1株当たり年間7円50銭（うち中間配当金3円50銭）といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	892	3.50
平成24年6月22日 定時株主総会決議	1,019	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	845	727	528	448	401
最低(円)	526	439	400	292	295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	339	322	313	334	381	401
最低(円)	299	301	299	304	322	357

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役頭取		上 田 豪	昭和26年 6月13日生	昭和49年 4月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月	百五銀行入行 事務統括グループマネージャー 取締役事務統括グループマネージャー 取締役事務統括部長兼システム統括部長 常務取締役事務本部長 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	56
代表取締役 取締役副頭取	秘書室長	伊 藤 歳 恭	昭和28年 7月29日生	昭和51年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月	百五銀行入行 資金運用グループマネージャー 取締役津支社長 取締役名古屋支社長 常務取締役 取締役副頭取秘書室長(現職)	平成23年 6月から 2年	54
専務取締役	事務本部長	渡 辺 義 彦	昭和29年 2月 7日生	昭和51年 4月 平成16年 1月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成21年 1月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成23年 8月	百五銀行入行 人事研修グループマネージャー 取締役人事研修グループマネージャー 取締役人事部長 取締役津支社長 常務取締役津支社長 常務取締役資金運用本部長 常務取締役事務本部長 専務取締役事務本部長(現職)	平成23年 6月から 2年	37
常務取締役	資金運用 本部長	國 分 昭 男	昭和28年11月26日生	昭和53年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役名古屋支社長 常務取締役 常務取締役資金運用本部長(現職)	平成23年 6月から 2年	16
常務取締役	営業本部長	千 原 一 典	昭和30年11月 8日生	昭和53年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	百五銀行入行 本店営業部長 取締役審査部長 常務取締役事務本部長 常務取締役営業本部長(現職)	平成23年 6月から 2年	19
常務取締役		山 本 哲 也	昭和31年 3月21日生	昭和53年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成23年 6月	百五銀行入行 東京営業部長 取締役桑名支社長 取締役名古屋支社長 取締役愛知支社長 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	35
常務取締役	愛知 支社長	林 竹 生	昭和29年11月18日生	昭和52年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成23年 6月	百五銀行入行 資金証券部長 取締役資金証券部長 取締役伊勢鳥羽志摩支社長 取締役経営企画部長 常務取締役愛知支社長(現職)	平成23年 6月から 2年	30
取締役	資金証券 部長	杉 浦 雅 和	昭和32年 1月31日生	昭和55年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成24年 6月	百五銀行入行 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役南勢支社長 取締役資金証券部長(現職)	平成23年 6月から 2年	16
取締役	北勢 支社長	荒 木 康 行	昭和32年 8月10日生	昭和55年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	百五銀行入行 本店営業部長 取締役四日市支社長 取締役北勢支社長(現職)	平成23年 6月から 2年	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	人事部長	田 中 秀 人	昭和30年 7月23日生	昭和53年 4月 昭和55年 8月 昭和55年 9月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱銀行退職 百五銀行入行 個人サービス部長 取締役審査部長 取締役資金証券部長 取締役人事部長(現職)	平成23年 6月から 2年	25
取締役	経営企画部長	寺 尾 正 紀	昭和32年 9月15日生	昭和56年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	百五銀行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役資金証券部長 取締役経営企画部長(現職)	平成23年 6月から 2年	14
取締役	営業統括部長	吉 輪 康 一	昭和29年 7月22日生	昭和52年 4月 平成19年 4月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成23年 6月	百五銀行入行 松阪紀州支社長 取締役津支社長 取締役中勢支社長 取締役営業統括部長(現職)	平成23年 6月から 2年	15
取締役	南勢支社長	濱 田 康 資	昭和32年 2月12日生	昭和54年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	百五銀行入行 営業統括部長 取締役中勢支社長 取締役南勢支社長(現職)	平成23年 6月から 2年	6
常勤監査役		太 田 均	昭和26年 8月11日生	昭和49年 4月 平成19年 4月 平成20年 6月	百五銀行入行 業務監査部長 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	44
常勤監査役		笠 井 貞 男	昭和30年 2月 8日生	昭和52年 4月 平成22年 6月 平成24年 6月	百五銀行入行 人事部長 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	18
監査役		渡 邊 悌 爾	昭和20年11月 8日生	昭和62年 4月 平成16年 4月 平成19年 3月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成23年 3月	三重大学人文学部教授 国立大学法人三重大学理事・副学長 国立大学法人三重大学退職 国立大学法人三重大学特命学長補佐 当行監査役(現職) 国立大学法人三重大学特命学長補佐退任	平成23年 6月から 4年	16
監査役		川喜田 久	昭和21年 8月30日生	昭和44年 4月 昭和53年 6月 昭和53年 7月 昭和55年 6月 昭和56年 6月 昭和59年 6月 平成19年 6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタ自動車販売株式会社退社 三重トヨペット株式会社入社 三重トヨペット株式会社取締役 三重トヨペット株式会社代表取締役常務 三重トヨペット株式会社代表取締役社長 (現職) 当行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	22
監査役		山 川 征 夫	昭和19年 4月22日生	昭和44年 4月 平成 9年 6月 平成10年 6月 平成14年 6月 平成17年 5月 平成20年 6月 平成22年 3月 平成22年 6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役審査第二部長 ダイヤモンド信用保証株式会社取締役社長 株式会社整理回収機構取締役副社長 西武鉄道株式会社顧問 西武鉄道株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 株式会社小野測器監査役(現職) 当行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	4
計							450

(注) 監査役渡邊悌爾、監査役川喜田久及び監査役山川征夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

経営環境が大きく変わる中で、環境変化に迅速に対応し、真の競争力を発揮するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要と認識しております。このような状況において、当行では経営の効率化・意思決定の迅速化や、経営の透明性を高めるために、取締役会・経営会議の機能強化、社外監査役の選任、コンプライアンス委員会など各種委員会の設置、I R活動の充実などについて取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

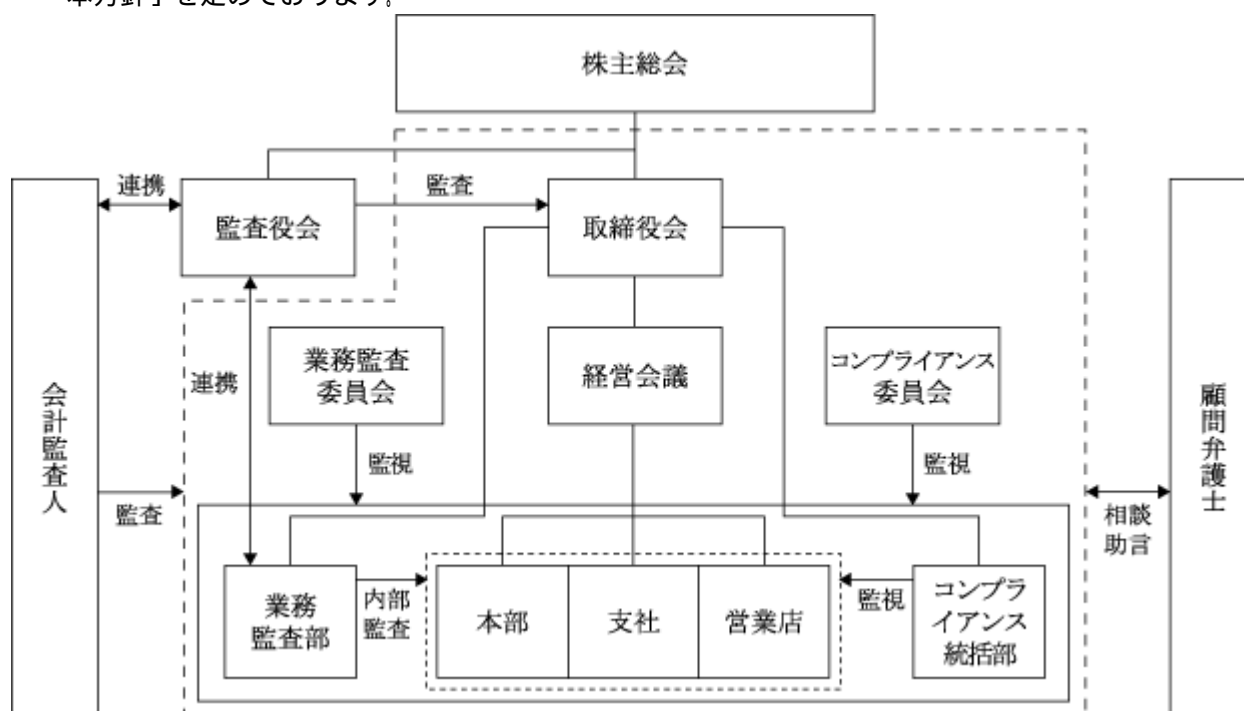
企業統治の体制の概要等

(ア)企業統治の体制

- a 取締役会は、取締役13名で構成され、法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。
- b 当行は監査役制度を採用しており、監査役（5名、うち社外監査役3名）は取締役会など重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の執行について適法性および妥当性の観点から監査を行っております。また、監査役会では内部統制機能について総括的な監査も行っております。そのほか、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員も確保しており、経営に対する中立的・客観的な監視機能が、十分に発揮できる体制が構築できていると考えております。
- c 取締役会の下に、役付取締役からなる経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っております。
- d 以下の委員会を設置し、経営管理の強化・充実に努めております。
 - ・法令等遵守態勢の確立を図るためのコンプライアンス委員会
 - ・業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視するための業務監査委員会
 - ・顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策を検討する顧客保護等管理委員会
 - ・中小企業者等の金融円滑化を適切に遂行するための金融円滑化委員会
 - ・経営の健全性を維持し、各種リスクの把握と適切な対応を図るためのリスク管理委員会
 - ・情報システム等の方針や投資の最適化を図るためのIT戦略委員会
 - ・経営職等の人事評価の納得性・公平性・透明性を高めるための業績・報酬委員会

(イ)内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムおよび業務執行・経営の監視の仕組みは以下のとおりとなっております。また、当行の内部統制全般にかかる基本的な取り組み姿勢を明確にするため、「内部統制システムの基本方針」を定めております。



(ウ)リスク管理体制の整備の状況

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクを、取締役会が制定するリスク管理の基本規定および半期毎の運営方針に基づき、統合的に把握・管理する体制としております。

具体的には、各種リスクを信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等として区分し、各リスクに主管部署を定めて業務運営のなかで管理するとともに、リスク統括部署を設置してこれらを統合的に管理しております。また、頭取を委員長として毎月開催しているリスク管理委員会において、各種リスクの状況や管理状況を統合的に把握・評価・分析し、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じております。リスク管理委員会における報告・審議の内容は、取締役会へ報告されております。

また、各種リスクの計量化など、リスク管理の高度化を進めており、計量化したリスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施しております。

取締役会直轄の組織として、コンプライアンス統括部および業務監査部を設置しております。コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの統括部署として毎年度策定するコンプライアンス活動計画に基づき、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。業務監査部は、各業務部署から独立した立場で業務監査を行い、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証しております。

(エ)責任限定契約の内容

当行と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査役監査の状況

取締役会直轄の業務監査部（平成24年3月31日現在30名）は、内部統制機能の有効性について年次の基本監査計画に基づき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しております。監査役会は内部統制について総括的な監査を行っております。また、業務執行の適正性及び内部監査の有効性を監視するための業務監査委員会を設置し、経営管理の強化・充実に努めております。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役及び監査役会をサポートするための監査役室に専属スタッフ1名を配属しております。監査役は業務監査部が運営する業務監査委員会において内部監査の結果についての報告を受け、内部監査の有効性等について意見表明を行っております。また、監査役は会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、以下のとおり、社外監査役を3名選任しております。社外監査役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営に対する中立的・客観的な監視機能が十分に発揮できる体制が構築できていると考えており、現在の体制を採用しております。

社外監査役渡邊悌爾氏は、過去に国立大学法人三重大学理事、副学長を務め、見識、学識とも豊富であります。豊富な専門的知識、経験を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。同氏は16千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏の出身の国立大学法人三重大学とは、経常的な預金取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、同氏の近親者が議決権の過半数を所有する株式会社黒宮家具センターとは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、貸出金については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載しております。預金については、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役川喜田久氏は、三重トヨペット株式会社代表取締役社長を兼務し、経営全般の経験が豊富であります。経済人としての豊富な専門的知識、経験を活かして、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。同氏は22千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏が代表取締役社長を務める三重トヨペット株式会社とは、預金や貸出等の経常的な取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役山川征夫氏は、株式会社小野測器監査役を兼務し、過去にダイヤモンド信用保証株式会社取締役社長、株式会社整理回収機構取締役副社長、西武鉄道株式会社代表取締役副社長を務め、見識、経営全般の経験が豊富であります。同氏は、当行と特に利害関係がなく、経済人としての豊富な専門的知識、経験を活かして、一般株主保護の観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っており、独立役員に選任しております。同氏は4千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済株式総数に占める割合は僅少であります。同氏の出身のダイヤモンド信用保証株式会社とは、住宅ローン業務の保証業務において取引がありますが、平成16年4月からの新規保証取引はなく、また取引の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。同氏の出身の株式会社整理回収機構とは、預金及び貸出取引がありますが、貸出取引については平成23年12月をもって終了しております。預金取引については、取引の規模や性質に照らし

て、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、同氏の出身の西武鉄道株式会社及び現在兼務しております株式会社小野測器と当行とは、取引関係はございません。

社外監査役は、監査役会において、業務監査部から内部監査結果について、リスク統括部から内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。

また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する明文化した方針はないものの、会社法第2条第16項が定める要件に該当し、能力・見識において優れていること等を勘案して選任しております。また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方におきましては、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が公表しております独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等の内容

(ア)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	役員退職慰労金	株式報酬型 ストック・オプション
取締役	14	357	245	63	20	27
監査役 (社外監査役を除く)	2	44	42	—	1	—
社外役員	3	16	15	—	0	—

(注) 1 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は95百万円、員数は8人であり、その内容は基本報酬及び賞与であります。

2 員数には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

3 役員退職慰労金については、平成23年6月24日開催の第196回定時株主総会において廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。

(イ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ)役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成23年6月24日開催の第196回定時株主総会における決議に基づき、取締役の報酬については、a 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、b 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、c 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

支給時期、配分等については、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定いたします。

a 確定金額報酬は、取締役の報酬額（確定金額報酬額）については年額300百万円以内、監査役の報酬額（確定金額報酬額）については年額65百万円以内としております。

b 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額といたします。その上限額を100百万円とし、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円とします。

c 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額30百万円以内の範囲で割り当ていたします。

株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 240銘柄

貸借対照表計上額の合計額 82,905百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式は合算しておりません。

みなし保有株式については、貸借対照表に計上していないため、貸借対照表計上額に代えて事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,145,200	20,586	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
中部電力株式会社	1,872,300	3,463	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社デンソー	832,100	2,296	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱地所株式会社	1,591,000	2,238	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,561,600	2,135	国内最大の金融グループとして、株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
日本碍子株式会社	1,391,000	2,068	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
イオン株式会社	2,135,100	2,058	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
NTN株式会社	5,019,000	2,002	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東海旅客鉄道株式会社	3,000	1,977	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱電機株式会社	2,000,000	1,964	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
NKSJホールディングス株式会社	2,885,300	1,566	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
近畿日本鉄道株式会社	5,566,000	1,486	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
ダイキン工業株式会社	550,000	1,370	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東邦瓦斯株式会社	3,116,000	1,336	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
信越化学工業株式会社	318,500	1,316	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	386,000	1,206	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
清水建設株式会社	3,015,000	1,115	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社日清製粉グループ本社	1,124,000	1,077	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社伊予銀行	1,525,000	1,056	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
ロート製薬株式会社	1,000,000	891	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三重交通グループホールディングス株式会社	3,917,000	846	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
シャープ株式会社	1,011,000	834	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
日本トランスシティ株式会社	2,683,000	802	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱瓦斯化学株式会社	1,325,000	791	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
住友電気工業株式会社	657,000	756	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
住友金属鉱山株式会社	514,000	735	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東京海上ホールディングス株式会社	304,700	677	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,279,000	668	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社大和証券グループ本社	1,731,000	661	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
マックスバリュ中部株式会社	662,300	512	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社鹿児島銀行	885,000	498	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社岡三証券グループ	1,569,000	495	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
ジェイエフイーホールディングス株式会社	200,000	486	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社百十四銀行	1,492,000	466	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
井村屋グループ株式会社	1,054,000	457	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
太陽化学株式会社	737,800	457	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社ケーズホールディングス	189,240	454	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社南都銀行	1,119,000	453	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
イオンクレジットサービス株式会社	379,500	434	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社滋賀銀行	947,000	413	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
三菱商事株式会社	165,500	382	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
横浜ゴム株式会社	939,000	378	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東ソー株式会社	1,243,000	371	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社北國銀行	1,300,000	365	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
三菱マテリアル株式会社	1,285,000	362	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社日立製作所	819,000	354	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社フジクラ	864,000	349	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社八十二銀行	665,000	318	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社福井銀行	1,228,000	318	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	874,000	309	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,920,000	9,782	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。
三菱地所株式会社	2,900,000	4,080	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。
信越化学工業株式会社	500,000	2,067	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

なお、上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式は合算しておりません。

みなし保有株式については、貸借対照表に計上していないため、貸借対照表計上額に代えて事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,145,200	21,938	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
中部電力株式会社	1,872,300	2,797	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱地所株式会社	1,591,000	2,348	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
イオン株式会社	2,135,100	2,322	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社デンソー	832,100	2,300	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,561,600	2,291	国内最大の金融グループとして、株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
東海旅客鉄道株式会社	3,000	2,046	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
N T N株式会社	5,019,000	1,756	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
近畿日本鉄道株式会社	5,566,000	1,753	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
日本碍子株式会社	1,391,000	1,642	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
信越化学工業株式会社	318,500	1,522	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東邦瓦斯株式会社	3,116,000	1,520	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱電機株式会社	2,000,000	1,464	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
N K S J ホールディングス株式会社	681,325	1,260	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
ダイキン工業株式会社	550,000	1,239	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
本田技研工業株式会社	386,000	1,213	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社日清製粉グループ本社	1,124,000	1,125	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社伊予銀行	1,525,000	1,117	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
ロート製薬株式会社	1,000,000	1,033	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
清水建設株式会社	3,015,000	1,000	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三重交通グループホールディングス株式会社	3,917,000	932	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
日本トランスシティ株式会社	2,683,000	756	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
住友電気工業株式会社	657,000	744	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱瓦斯化学株式会社	1,325,000	732	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
東京海上ホールディングス株式会社	304,700	691	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
シャープ株式会社	1,011,000	610	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
住友金属鉱山株式会社	514,000	597	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社百十四銀行	1,492,000	574	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社大和証券グループ本社	1,731,000	566	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,279,000	565	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
横浜ゴム株式会社	939,000	559	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社岡三証券グループ	1,569,000	547	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
マックスバリュ中部株式会社	662,300	529	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社ケーズホールディングス	189,240	504	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
イオンクレジットサービス株式会社	379,500	494	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社滋賀銀行	947,000	468	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社鹿児島銀行	885,000	467	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
太陽化学株式会社	737,800	450	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
井村屋グループ株式会社	1,054,000	447	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社南都銀行	1,117,000	436	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社日立製作所	819,000	434	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社北國銀行	1,300,000	404	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイエフイーホールディングス株式会社	200,000	355	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
三菱マテリアル株式会社	1,285,000	336	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社八十二銀行	665,000	324	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
三菱商事株式会社	165,500	317	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社岩手銀行	81,500	305	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社島津製作所	399,000	298	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社大垣共立銀行	985,000	293	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社秋田銀行	1,080,000	292	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
株式会社常陽銀行	760,000	288	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。
東ソー株式会社	1,243,000	285	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社A Tグループ	250,000	284	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
オリックス株式会社	34,400	271	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
岡谷鋼機株式会社	300,000	267	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社柿安本店	273,000	266	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
オーエスジー株式会社	200,000	250	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社ジェイテクト	245,700	243	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
日本精工株式会社	381,000	242	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社フジクラ	864,000	238	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社エフテック	130,600	225	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
電源開発株式会社	100,000	224	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社パイロットコーポレーション	1,400	222	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	874,000	219	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、当行グループとの総合金融サービスの取引拡大による収益増強を図る。
株式会社第四銀行	706,000	205	株式保有が当該企業グループとの良好な関係の維持、強化につながることで、各種の取引を円滑に遂行する。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,920,000	10,424	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。
三菱地所株式会社	2,900,000	4,280	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。
信越化学工業株式会社	500,000	2,390	退職給付信託契約に基づく信託財産であり、議決権行使権限は当行が保有しております。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,171	139	282	422
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,628	173	250	538
非上場株式	—	—	—	—

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任あずさ監査法人所属の安井金丸氏（継続監査年数2年）、中谷敏久氏（継続監査年数5年）、膳亀聡氏（継続監査年数3年）の計3名です。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他13名です。

取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	4	53	1
連結子会社	8	1	—	1
計	63	5	53	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に係るアドバイザリー・サービスであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、劣後特約付社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

第196期連結会計年度及び第196期事業年度 有限責任 あずさ監査法人、五十鈴監査法人

第197期連結会計年度及び第197期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称

五十鈴監査法人

(2)異動の年月日

平成23年6月24日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年6月25日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行は「五十鈴監査法人」および「有限責任あずさ監査法人」による共同監査体制をとってまいりましたが、「五十鈴監査法人」から平成23年6月24日開催予定の第196回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したい旨の申し出があり、この申し出を了承することとしたものです。

なお、今後は「有限責任あずさ監査法人」による単独監査となります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	8 75,018	8 87,713
コールローン及び買入手形	61,354	61,221
買入金銭債権	29,232	25,287
商品有価証券	111	131
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	2, 8, 15 1,611,307	2, 8, 15 1,773,788
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,437,212	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,454,623
外国為替	7 2,348	7 995
リース債権及びリース投資資産	3, 4, 5, 6, 8 17,126	3, 4, 5, 6 15,442
その他資産	1, 3, 4, 5, 6, 8 52,743	1, 3, 4, 5, 6, 8 45,437
有形固定資産	11, 12 34,155	11, 12 33,551
建物	11,215	11,021
土地	10 20,163	10 20,347
リース資産	50	39
建設仮勘定	240	84
その他の有形固定資産	10 2,486	10 2,058
無形固定資産	4,323	3,160
ソフトウェア	4,172	3,011
その他の無形固定資産	151	149
繰延税金資産	960	834
支払承諾見返	33,072	34,416
貸倒引当金	25,095	24,501
資産の部合計	4,334,872	4,513,102
負債の部		
預金	8 3,812,124	8 3,932,852
譲渡性預金	105,701	106,898
コールマネー及び売渡手形	2,494	8 59,078
債券貸借取引受入担保金	8 9,475	8 6,278
借入金	8, 13 29,611	8, 13 36,687
外国為替	37	36
社債	14 25,000	14 25,000
その他負債	57,088	35,182
賞与引当金	206	186
役員賞与引当金	60	-
退職給付引当金	6,626	6,977
役員退職慰労引当金	389	83
睡眠預金払戻損失引当金	616	698
ポイント引当金	204	243
偶発損失引当金	673	826
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	13,713	15,936
再評価に係る繰延税金負債	10 3,757	10 3,215
支払承諾	33,072	34,416
負債の部合計	4,100,853	4,264,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
利益剰余金	160,404	166,394
自己株式	102	104
株主資本合計	187,859	193,847
その他有価証券評価差額金	36,124	45,021
繰延ヘッジ損益	1,179	1,374
土地再評価差額金	₁₀ 3,919	₁₀ 4,255
その他の包括利益累計額合計	38,864	47,902
新株予約権	-	27
少数株主持分	7,294	6,727
純資産の部合計	234,019	248,505
負債及び純資産の部合計	4,334,872	4,513,102

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	83,171	85,218
資金運用収益	57,004	56,831
貸出金利息	39,216	37,384
有価証券利息配当金	17,309	19,098
コールローン利息及び買入手形利息	236	150
預け金利息	2	3
その他の受入利息	239	195
役務取引等収益	10,004	9,935
その他業務収益	13,903	16,678
その他経常収益	2,259	1,772
償却債権取立益	-	1
その他の経常収益	2,259	1,771
経常費用	71,431	71,148
資金調達費用	7,507	5,834
預金利息	5,665	3,905
譲渡性預金利息	236	194
コールマネー利息及び売渡手形利息	27	95
債券貸借取引支払利息	22	13
借入金利息	332	320
社債利息	453	465
その他の支払利息	770	839
役務取引等費用	3,109	3,196
その他業務費用	9,069	9,399
営業経費	48,131	47,257
その他経常費用	3,613	5,459
貸倒引当金繰入額	669	2,885
その他の経常費用	¹ 2,943	¹ 2,574
経常利益	11,739	14,070
特別利益	1	515
固定資産処分益	0	13
償却債権取立益	1	-
負ののれん発生益	-	502
特別損失	984	425
固定資産処分損	320	176
減損損失	431	249
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	232	-
税金等調整前当期純利益	10,756	14,160
法人税、住民税及び事業税	1,855	4,053
法人税等調整額	953	1,872
法人税等合計	2,809	5,926
少数株主損益調整前当期純利益	7,947	8,234
少数株主利益	514	459
当期純利益	7,433	7,774

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,947	8,234
その他の包括利益	7,719	9,161 ¹
その他有価証券評価差額金	7,679	8,897
繰延ヘッジ損益	40	195
土地再評価差額金	-	459
包括利益	227	17,395
親会社株主に係る包括利益	291	16,930
少数株主に係る包括利益	519	465

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
当期首残高	7,590	7,557
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	32	-
当期変動額合計	33	-
当期末残高	7,557	7,557
利益剰余金		
当期首残高	157,020	160,404
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,433	7,774
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	2,387	-
土地再評価差額金の取崩	140	128
当期変動額合計	3,383	5,990
当期末残高	160,404	166,394
自己株式		
当期首残高	660	102
当期変動額		
自己株式の取得	1,862	3
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	2,420	-
当期変動額合計	558	2
当期末残高	102	104
株主資本合計		
当期首残高	183,950	187,859
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,433	7,774
自己株式の取得	1,862	3
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	140	128
当期変動額合計	3,908	5,988
当期末残高	187,859	193,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43,809	36,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,684	8,897
当期変動額合計	7,684	8,897
当期末残高	36,124	45,021
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,139	1,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	195
当期変動額合計	40	195
当期末残高	1,179	1,374
土地再評価差額金		
当期首残高	4,059	3,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	335
当期変動額合計	140	335
当期末残高	3,919	4,255
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,729	38,864
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,865	9,037
当期変動額合計	7,865	9,037
当期末残高	38,864	47,902
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	27
当期変動額合計	-	27
当期末残高	-	27
少数株主持分		
当期首残高	6,781	7,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	513	567
当期変動額合計	513	567
当期末残高	7,294	6,727

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	237,461	234,019
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,433	7,774
自己株式の取得	1,862	3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	140	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,351	8,497
当期変動額合計	3,442	14,485
当期末残高	234,019	248,505

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,756	14,160
減価償却費	4,307	4,060
減損損失	431	249
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	232	-
負ののれん発生益	-	502
貸倒引当金の増減()	3,705	594
賞与引当金の増減額(は減少)	6	20
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	60
退職給付引当金の増減額(は減少)	429	350
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	105	306
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	72	82
ポイント引当金の増減額(は減少)	204	39
偶発損失引当金の増減()	78	152
資金運用収益	57,004	56,831
資金調達費用	7,507	5,834
有価証券関係損益()	349	2,667
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	1
為替差損益(は益)	15	3
固定資産処分損益(は益)	320	162
貸出金の純増()減	24,980	17,411
預金の純増減()	100,727	120,727
譲渡性預金の純増減()	9,801	1,197
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	8,750	7,075
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,609	439
コールローン等の純増()減	45,893	4,630
コールマネー等の純増減()	168	56,584
債券貸借取引受入担保金の純増減()	10,591	3,196
外国為替(資産)の純増()減	1,208	1,353
外国為替(負債)の純増減()	7	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,662	1,684
資金運用による収入	59,177	58,882
資金調達による支出	6,548	11,920
その他	3,375	14,375
小計	128,282	169,786
法人税等の支払額	1,044	2,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,237	167,563

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	642,909	561,100
有価証券の売却による収入	153,332	261,140
有価証券の償還による収入	333,946	150,078
金銭の信託の増加による支出	3	1
有形固定資産の取得による支出	2,469	2,174
有形固定資産の売却による収入	101	255
無形固定資産の取得による支出	857	695
その他	3	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,864	152,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	15,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	15,000
配当金の支払額	1,797	1,907
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	1,862	3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,664	1,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	35,307	13,134
現金及び現金同等物の期首残高	107,988	72,681
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 72,681	₁ 85,816

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
(1) 連結子会社 10社	主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
(2) 非連結子会社 2 社	会社名 一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社 —社	
(2) 持分法適用の関連会社 —社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2 社	会社名 一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社 —社	

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準	当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準	連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(10) ポイント引当金の計上基準	ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(11) 偶発損失引当金の計上基準	偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(12) 特別法上の引当金の計上基準	特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金0百万円（前連結会計年度末は0百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
(13) 外貨建資産・負債の換算基準	当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(14) リース取引の処理方法 (借手側) (貸手側)	当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年 3 月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年 3 月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は208百万円（前連結会計年度は225百万円）増加しております。
(15) 収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (ロ)為替変動リスク・ヘッジ	当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(18) 消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4 日）を適用しております。
当行は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を「役員賞与引当金」に計上しておりましたが、平成23年 6 月24日開催の第196回定時株主総会の決議により、役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与を業績連動型報酬へ変更いたしました。これに伴い、当該報酬額未払分63百万円については「その他負債」に含めて表示しております。
当行は、平成23年 6 月24日開催の第196回定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分292百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
出資金	7 百万円	7 百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
	83,215百万円	37,215百万円

使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
破綻先債権額	2,814百万円	1,907百万円
延滞債権額	59,127百万円	64,425百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

4 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
3 カ月以上延滞債権額	16百万円	56百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	18,937百万円	17,183百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	80,895百万円	83,573百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,981百万円	11,421百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	89,722百万円	160,300百万円
リース債権及びリース投資資産	66百万円	—百万円
計	89,789百万円	160,300百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,385百万円	7,351百万円
コールマネー及び売渡手形	—百万円	20,958百万円
債券貸借取引受入担保金	7,043百万円	6,278百万円
借入金	25百万円	16,790百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	51,350百万円	51,830百万円
現金預け金	50百万円	200百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	955百万円	1,006百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,146,979百万円	1,160,353百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,119,465百万円	1,131,630百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
6,882百万円	6,801百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	32,009百万円	33,036百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	4,809百万円	4,795百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(38百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	25,000百万円	25,000百万円

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
9,865百万円	10,196百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等償却	1,334百万円	債権等売却損 769百万円
債権等売却損	272百万円	株式等償却 449百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	12,023 百万円
組替調整額	2,774
税効果調整前	9,248
税効果額	350
その他有価証券評価差額金	8,897

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	984
組替調整額	836
税効果調整前	148
税効果額	46
繰延ヘッジ損益	195

土地再評価差額金：

当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	459
土地再評価差額金	459
その他の包括利益合計	9,161 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	261,225	—	6,000	255,225	(注) 1
合計	261,225	—	6,000	255,225	
自己株式					
普通株式	1,126	5,130	6,002	255	(注) 2, 3
合計	1,126	5,130	6,002	255	

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,130千株は、市場買付5,104千株及び単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少6,002千株は、自己株式の消却6,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少2千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	910	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	892	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,019	その他 利益剰余金	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,225	—	—	255,225	
合計	255,225	—	—	255,225	
自己株式					
普通株式	255	10	2	263	(注) 1, 2
合計	255	10	2	263	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			27	
合計			—			27	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,019	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	892	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,019	その他 利益剰余金	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	75,018百万円	87,713百万円
日銀預け金を除く預け金	2,336百万円	1,897百万円
現金及び現金同等物	72,681百万円	85,816百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,304	1,007	4	292
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,304	1,007	4	292

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	830	745	4	79
無形固定資産	—	—	—	—
合計	830	745	4	79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	212	80
1年超	82	—
合計	295	80
リース資産減損勘定の残高	3	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	261	211
リース資産減損勘定の取崩額	1	2
減価償却費相当額	259	208
減損損失	4	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	357	442
1年超	1,929	2,057
合計	2,287	2,500

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	17,822	15,591
見積残存価額部分	236	217
受取利息相当額()	1,577	1,224
合計	16,481	14,583

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	393	5,666	332	5,154
1年超2年以内	218	4,493	176	4,271
2年超3年以内	55	3,570	125	2,802
3年超4年以内	3	2,084	122	1,658
4年超5年以内	0	976	85	813
5年超	0	1,031	59	891
合計	671	17,822	902	15,591

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	176	173
1年超	—	—
合計	176	173

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース投資資産	1,064	818
リース債務	1,064	818

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用等を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しており、またA L M（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー、借入金及び社債等の調達手段を利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のA L Mに活用するためにデリバティブ取引を利用しております。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

また、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社及びリース業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、現金預け金等の金融資産を保有しております。一部の連結子会社では借入金による調達を行っており、またA L Mの観点からリスクをヘッジするためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び国内株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じる信託受益権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間1年以内の固定性預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。借入金の一部及び社債は、負債性資本調達手段としての期限付劣後債務であります。

また、金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利鞘に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等の実施を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバー取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他に、株式先物取引、債券先物取引及び債券店頭オプション取引並びにクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップ取引等であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を半期ごとに決定のうえ毎月見直しの必要性を判断しており、連結子会社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに関しては、四半期ごとにヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しており、金利スワップの特例処理に関しては、所定の要件を満たすことを確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをV a R (Value at Risk: 予想最大損失額)により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については資金証券部門に設置した市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署及びリスク統括部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをV a R等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して日々管理を行うとともに、リスク統括部署がこれを監視する体制とし、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについては、各部署の相互牽制が働く体制のもとで、A L Mの観点から管理しております。具体的には、資産・負債の構成に関する各種分析及び金利見通しに基づき、半期ごとに、リスク統括部署が運営するA L M委員会、リスク管理委員会及び意思決定機関である経営会議においてリスクヘッジ方針を策定するとともに、毎月見直しの必要性を判断し、また必要に応じて各種のリスク管理策を検討・実行しております。ヘッジについては、主に固定金利貸出金を対象として、金利上昇による価値下落リスクを抑制するため、ヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間3年間）により算定したVaRにより管理しております。

平成24年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で15,327百万円（前連結会計年度末は18,012百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間3年間）により算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間3年間）により算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

平成24年3月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,634百万円（前連結会計年度末は25,161百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクの状況及びその管理状況は、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約（支払承諾見返及び支払承諾）については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	75,018	75,018	—
(2) コールローン及び買入手形	61,354	61,354	—
(3) 買入金銭債権(*1)	29,228	29,228	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	111	111	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,602,869	1,602,869	—
(7) 貸出金	2,437,212		
貸倒引当金(*1)	23,220		
	2,413,991	2,437,706	23,714
(8) 外国為替(*1)	2,348	2,348	—
資産計	4,185,921	4,209,636	23,714
(1) 預金	3,812,124	3,813,942	1,817
(2) 譲渡性預金	105,701	105,701	0
(3) コールマネー及び売渡手形	2,494	2,494	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	9,475	9,475	—
(5) 借入金	29,611	29,821	210
(6) 外国為替	37	37	—
(7) 社債	25,000	25,165	165
負債計	3,984,444	3,986,637	2,193
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(294)	(294)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,969)	(1,969)	—
デリバティブ取引計	(2,263)	(2,263)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,713	87,713	—
(2) コールローン及び買入手形	61,221	61,221	—
(3) 買入金銭債権(* 1)	25,284	25,284	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	131	131	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
其他有価証券	1,765,897	1,765,897	—
(7) 貸出金	2,454,623		
貸倒引当金(* 1)	22,567		
	2,432,056	2,456,456	24,400
(8) 外国為替(* 1)	994	994	—
資産計	4,374,299	4,398,700	24,400
(1) 預金	3,932,852	3,934,041	1,189
(2) 譲渡性預金	106,898	106,899	0
(3) コールマネー及び売渡手形	59,078	59,078	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	6,278	6,278	—
(5) 借入金	36,687	36,787	100
(6) 外国為替	36	36	—
(7) 社債	25,000	25,179	179
負債計	4,166,831	4,168,300	1,469
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,117)	(2,117)	—
デリバティブ取引計	(2,096)	(2,096)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引業者等の提示価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している商品国債については、業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、有価証券は業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く）の時価は、取引所の価格によっております。

債券の時価は、業界団体による公表価格又は類似商品に基づく比準価格もしくは取引業者等の提示価格等によっております。このうち自行保証付私募債等は、事業性貸出に準じて、将来の元利金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したもののについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託の時価は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるもののうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出取引に伴う与信債権及び旅行小切手等（買入外国為替）並びに輸入取引に伴う与信債権（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額（連結貸借対照表計上額から対応する貸倒見積高を控除した価額）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、当行が負債性資本調達手段として取り入れている期限付劣後債務は、金利満期日までの元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)		
区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式(*1)(*2)	3,579	3,481
組合出資金(*3)	4,858	4,409
合計	8,437	7,890

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,813	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	61,354	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,285	4,435	731	1,812	—	14,368
有価証券	135,390	415,336	510,252	174,223	201,746	39,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	135,390	415,336	510,252	174,223	201,746	39,500
うち国債	35,725	84,780	135,100	57,500	148,100	39,500
地方債	32,343	85,380	75,320	50,780	18,219	—
社債	58,795	188,627	251,627	39,577	17,527	—
貸出金(*)	752,888	549,319	394,287	186,106	177,611	326,551
合計	983,732	969,091	905,270	362,142	379,358	380,419

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの50,447百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	42,270	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	61,221	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,833	2,813	684	1,131	4,551	7,432
有価証券	233,338	455,397	385,874	180,882	355,621	22,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	233,338	455,397	385,874	180,882	355,621	22,500
うち国債	40,180	95,600	65,100	87,500	296,100	22,500
地方債	43,514	89,835	62,593	41,339	22,120	—
社債	110,012	212,593	191,683	52,043	32,748	—
貸出金(*)	786,863	563,866	348,971	205,757	174,370	331,765
合計	1,132,526	1,022,077	735,530	387,771	534,543	361,698

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの43,029百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,356,167	421,839	34,117	—	—	—
譲渡性預金	105,391	310	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,494	—	—	—	—	—
借入金	14,237	3,883	1,489	—	10,000	—
社債	—	—	—	25,000	—	—
合計	3,478,290	426,033	35,607	25,000	10,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,352,039	487,548	93,264	—	—	—
譲渡性預金	105,941	957	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	59,078	—	—	—	—	—
借入金	21,254	3,936	1,496	10,000	—	—
社債	—	—	—	10,000	15,000	—
合計	3,538,314	492,441	94,760	20,000	15,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	0	0

2 満期保有目的の債券

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	73,108	32,096	41,012
	債券	1,135,665	1,115,555	20,110
	国債	423,745	416,530	7,214
	地方債	247,087	240,617	6,470
	短期社債	—	—	—
	社債	464,832	458,407	6,425
	その他	89,437	87,711	1,726
	小計	1,298,212	1,235,363	62,848
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	14,369	15,678	1,308
	債券	214,166	215,407	1,241
	国債	87,337	87,959	621
	地方債	24,317	24,465	148
	短期社債	—	—	—
	社債	102,511	102,982	471
	その他	97,913	99,137	1,223
	小計	326,449	330,223	3,774
合計		1,624,661	1,565,586	59,074

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	76,917	35,211	41,705
	債券	1,479,754	1,453,364	26,389
	国債	616,053	604,465	11,588
	地方債	269,610	262,084	7,525
	短期社債	—	—	—
	社債	594,090	586,814	7,276
	その他	123,711	122,075	1,636
	小計	1,680,382	1,610,651	69,731
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	11,770	12,898	1,127
	債券	29,104	29,199	94
	国債	10,027	10,036	8
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	19,077	19,162	85
	その他	62,754	63,333	578
	小計	103,630	105,430	1,799
合計		1,784,012	1,716,081	67,931

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,053	1,102	780
債券	127,838	1,767	654
国債	42,579	380	346
地方債	47,179	541	—
短期社債	—	—	—
社債	38,079	844	307
その他	27,466	371	114
合計	162,358	3,240	1,549

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,683	568	783
債券	213,760	2,623	36
国債	185,417	2,303	35
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	28,342	319	0
その他	29,473	1,539	543
合計	248,917	4,730	1,362

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,457百万円（うち、株式1,316百万円、その他140百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、445百万円（うち、株式435百万円、社債10百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	60,046
その他有価証券	60,046
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	23,884
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,161
()少数株主持分相当額	37
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	36,124

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額971百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	69,294
その他有価証券	69,294
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	24,235
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,059
()少数株主持分相当額	37
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	45,021

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,363百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	7,329	6,865	51	51
	受取固定・支払変動	2,760	2,548	96	96
	受取変動・支払固定	4,569	4,317	147	147
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	51	51

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	6,453	6,091	29	29
	受取固定・支払変動	2,580	2,424	81	81
	受取変動・支払固定	3,873	3,667	111	111
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	29	29

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	136,906	119,675	220	220
	為替予約	41,210	—	463	463
	売建	39,787	—	470	470
	買建	1,423	—	7	7
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	243	243

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	126,623	103,164	175	175
	為替予約	33,005	—	124	124
	売建	13,848	—	40	40
	買建	19,157	—	164	164
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	51	51

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金等	64,659	64,533	1,969
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		64,659	64,533	1,969
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金等	115,610	107,771	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		115,610	107,771	
	合計	—	—	—	1,969

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金等	83,597	65,566	2,117
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		83,597	65,566	2,117
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金等	101,792	80,443	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		101,792	80,443	
	合計	—	—	—	2,117

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を設けています。また、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	46,109	45,869
年金資産	(B)	45,297	49,154
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	812	3,284
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	10,970	8,495
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,157	11,780
前払年金費用	(H)	16,784	18,758
退職給付引当金	(G) - (H)	6,626	6,977

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,166	1,157
利息費用	903	916
期待運用収益	783	849
過去勤務債務の損益処理額	—	—
数理計算上の差異の損益処理額	1,950	1,710
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	3,236	2,934

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

3 年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理)

(ストック・オプション等関係)

１ スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	—百万円	27百万円

２ スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式 91,600株
付与日	平成23年 7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月26日～平成53年 7月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	91,600株
失効	—
権利確定	91,600株
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	91,600株
権利行使	—
失効	—
未行使残	91,600株

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	302円

３ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積

方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注1)	32.78%
予想残存期間(注2)	3.85年
予想配当(注3)	7.5円 / 株
無リスク利子率(注4)	0.29%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成19年9月から平成23年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,129百万円	8,278百万円
有価証券償却	2,019	1,446
その他	4,849	4,503
繰延税金資産小計	15,998	14,227
評価性引当額	2,045	1,878
繰延税金資産合計	13,953	12,349
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,884	24,235
その他	2,820	3,214
繰延税金負債合計	26,705	27,450
繰延税金資産(負債)の純額	12,752百万円	15,101百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部 - 繰延税金資産	960百万円	834百万円
負債の部 - 繰延税金負債	13,713百万円	15,936百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.09%	—

(調整)

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.95	—
評価性引当額の増減	11.06	—
その他	1.03	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.11%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.09%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.46%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.08%となります。この税率変更により、繰延税金資産は77百万円減少し、繰延税金負債は2,836百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,460百万円増加し、法人税等調整額は598百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は459百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,359	9,112	80,472	2,699	83,171	—	83,171
セグメント間の内部経常収益	312	419	731	928	1,660	1,660	—
計	71,671	9,532	81,204	3,627	84,832	1,660	83,171
セグメント利益	10,617	827	11,444	305	11,750	10	11,739
セグメント資産	4,314,088	23,824	4,337,912	14,911	4,352,823	17,951	4,334,872
その他の項目							
減価償却費	4,177	73	4,251	56	4,307	—	4,307
資金運用収益	56,913	14	56,927	174	57,102	97	57,004
資金調達費用	7,401	195	7,597	—	7,597	89	7,507
特別利益	0	—	0	1	1	—	1
(固定資産処分益)	0	—	0	—	0	—	0
(償却債権取立益)	0	—	0	1	1	—	1
特別損失	984	—	984	0	984	—	984
(固定資産処分損)	320	—	320	0	320	—	320
(減損損失)	431	—	431	—	431	—	431
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	232	—	232	—	232	—	232
税金費用	2,302	338	2,641	167	2,809	—	2,809
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,345	41	3,387	43	3,431	—	3,431

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 17,951百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 97百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 89百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,664	9,665	82,330	2,888	85,218	—	85,218
セグメント間の内部経常収益	364	403	768	1,017	1,786	1,786	—
計	73,028	10,069	83,098	3,906	87,004	1,786	85,218
セグメント利益	12,637	756	13,394	686	14,080	10	14,070
セグメント資産	4,493,015	23,156	4,516,171	15,085	4,531,256	18,153	4,513,102
その他の項目							
減価償却費	3,941	56	3,998	61	4,060	—	4,060
資金運用収益	56,751	14	56,765	143	56,909	78	56,831
資金調達費用	5,750	153	5,903	—	5,903	69	5,834
特別利益	13	278	291	224	515	—	515
(固定資産処分益)	13	—	13	—	13	—	13
(負ののれん発生益)	—	278	278	224	502	—	502
特別損失	424	—	424	0	425	—	425
(固定資産処分損)	175	—	175	0	176	—	176
(減損損失)	249	—	249	—	249	—	249
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	5,296	293	5,589	336	5,926	—	5,926
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,854	50	2,905	103	3,008	—	3,008

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 18,153百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 78百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 69百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,716	20,946	9,112	13,394	83,171

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,822	24,024	9,665	13,705	85,218

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	431	—	431	—	431

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	249	—	249	—	249

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当行が連結子会社である百五リース株式会社の株式を追加取得したことにより、当連結会計年度において負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、リース業セグメントにおいて278百万円、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて224百万円であります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社黒宮 家具センター	三重県 桑名市	10	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	新規実行額 — 貸出金利息 2	貸出金	118

(注) 1 株式会社黒宮家具センターは、監査役渡邊悌爾の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。

取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	株式会社黒宮 家具センター	三重県 桑名市	10	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	新規実行額 — 貸出金利息 2	貸出金	105

(注) 1 株式会社黒宮家具センターは、監査役渡邊悌爾の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の定める取引基準に基づいて取引を行っております。

取引条件の決定方針は一般取引と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	889.22	948.18
1 株当たり当期純利益金額	円	28.95	30.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	30.48

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	234,019	248,505
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,294	6,755
うち新株予約権	百万円	—	27
うち少数株主持分	百万円	7,294	6,727
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	226,724	241,749
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	254,969	254,961

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,433	7,774
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,433	7,774
普通株式の期中平均株式数	千株	256,684	254,966
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	68
うち新株予約権	千株	—	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		—	—

3 なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月8日	15,000	—	1.79	なし	平成28年 9月8日
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 2月28日	10,000	10,000	1.85	なし	平成30年 2月28日
当行	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 6月7日	—	15,000	1.33	なし	平成33年 6月7日
合計	—	—	25,000	25,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	29,611	36,687	0.86	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	29,611	36,687	0.86	平成24年4月～ 平成30年5月
リース債務	1,117	860	—	平成24年7月～ 平成29年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	21,254	2,328	1,608	1,101	394
リース債務(百万円)	265	261	147	71	68

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳及び「その他負債」中のリース債務を記載しております。

(参考)

コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,141	42,535	63,306	85,218
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,196	7,223	9,873	14,160
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,710	4,355	5,509	7,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.63	17.08	21.60	30.49

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.63	6.45	4.52	8.88

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	72,862	85,959
現金	49,203	45,442
預け金	23,659	40,516
コールローン	61,354	61,221
買入金銭債権	29,232	25,287
商品有価証券	111	131
商品国債	111	131
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	2, 8 1,614,573	2, 8 1,777,563
国債	511,082	626,081
地方債	271,405	269,610
社債	15 567,344	15 613,167
株式	1 94,335	1 95,957
その他の証券	170,405	172,747
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 2,442,187	3, 4, 5, 6, 9 2,459,081
割引手形	7 10,981	7 11,419
手形貸付	121,693	124,003
証書貸付	1,955,534	1,977,707
当座貸越	353,977	345,951
外国為替	2,348	995
外国他店預け	2,104	645
買入外国為替	7 0	7 1
取立外国為替	244	348
その他資産	43,291	34,743
前払費用	-	0
未収収益	7,012	7,537
金融派生商品	1,467	1,132
その他の資産	1, 8 34,811	1, 8 26,072
有形固定資産	11, 12 33,747	11, 12 33,187
建物	10,913	10,740
土地	10 19,943	10 20,127
リース資産	748	808
建設仮勘定	240	84
その他の有形固定資産	10 1,901	10 1,427
無形固定資産	4,276	3,070
ソフトウェア	4,112	2,907
リース資産	16	18
その他の無形固定資産	146	144
支払承諾見返	33,072	34,416
貸倒引当金	22,875	22,466
資産の部合計	4,315,183	4,494,192

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 3,817,869	8 3,937,834
当座預金	109,751	128,518
普通預金	1,635,643	1,724,127
貯蓄預金	50,293	48,264
通知預金	13,442	17,828
定期預金	1,960,473	1,982,659
その他の預金	48,266	36,436
譲渡性預金	107,751	109,828
コールマネー	2,494	8 59,078
債券貸借取引受入担保金	8 9,475	8 6,278
借入金	20,666	8 27,672
借入金	13 20,666	13 27,672
外国為替	37	36
売渡外国為替	35	28
未払外国為替	1	7
社債	14 25,000	14 25,000
その他負債	48,732	27,777
未払法人税等	774	2,777
未払費用	12,821	6,775
前受収益	1,450	1,016
金融派生商品	3,731	3,228
リース債務	818	887
資産除去債務	334	320
その他の負債	28,800	12,770
役員賞与引当金	60	-
退職給付引当金	6,432	6,758
役員退職慰労引当金	302	-
睡眠預金払戻損失引当金	616	698
ポイント引当金	116	164
偶発損失引当金	503	657
繰延税金負債	13,718	15,888
再評価に係る繰延税金負債	10 3,757	10 3,215
支払承諾	33,072	34,416
負債の部合計	4,090,606	4,255,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,557
資本準備金	7,557	7,557
利益剰余金	158,271	163,529
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	140,893	146,151
行員退職給与基金	310	-
別途積立金	133,904	136,714
繰越利益剰余金	6,679	9,437
自己株式	102	104
株主資本合計	185,726	190,982
その他有価証券評価差額金	36,109	44,996
繰延ヘッジ損益	1,179	1,374
土地再評価差額金	10 3,919	10 4,255
評価・換算差額等合計	38,849	47,876
新株予約権	-	27
純資産の部合計	224,576	238,887
負債及び純資産の部合計	4,315,183	4,494,192

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	71,856	73,198
資金運用収益	57,091	56,908
貸出金利息	39,133	37,314
有価証券利息配当金	17,478	19,245
コールローン利息	236	150
預け金利息	2	2
その他の受入利息	239	195
役務取引等収益	10,202	10,199
受入為替手数料	3,563	3,484
その他の役務収益	6,638	6,714
その他業務収益	2,332	4,321
外国為替売買益	210	124
商品有価証券売買益	3	4
国債等債券売却益	2,116	3,982
金融派生商品収益	0	68
その他の業務収益	0	141
その他経常収益	2,230	1,769
株式等売却益	1,124	607
その他の経常収益	1,106	1,161
経常費用	61,249	60,529
資金調達費用	7,402	5,750
預金利息	5,668	3,908
譲渡性預金利息	236	194
コールマネー利息	27	95
債券貸借取引支払利息	22	13
借入金利息	222	234
社債利息	453	465
金利スワップ支払利息	711	836
その他の支払利息	58	2
役務取引等費用	3,505	3,567
支払為替手数料	639	632
その他の役務費用	2,865	2,935
その他業務費用	916	783
国債等債券売却損	769	579
国債等債券償還損	6	99
国債等債券償却	-	10
社債発行費償却	-	94
その他の業務費用	140	-
営業経費	46,011	45,073
その他経常費用	3,414	5,354
貸倒引当金繰入額	491	2,804
株式等売却損	780	783
株式等償却	1,334	449
金銭の信託運用損	3	1
その他の経常費用	804	1,314
経常利益	10,607	12,668

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	0	13
固定資産処分益	0	13
償却債権取立益	0	-
特別損失	987	426
固定資産処分損	320	175
減損損失	434	250
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	232	-
税引前当期純利益	9,619	12,255
法人税、住民税及び事業税	1,201	3,521
法人税等調整額	1,018	1,691
法人税等合計	2,219	5,212
当期純利益	7,400	7,042

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,557	7,557
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,557	7,557
その他資本剰余金		
当期首残高	14	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	7,572	7,557
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	7,557	7,557
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,377	17,377
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,377	17,377
その他利益剰余金		
行員退職給与基金		
当期首残高	310	310
当期変動額		
別途積立金の積立	-	310
当期変動額合計	-	310
当期末残高	310	-
別途積立金		
当期首残高	129,904	133,904
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	2,810
当期変動額合計	4,000	2,810
当期末残高	133,904	136,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,347	6,679
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,400	7,042
別途積立金の積立	4,000	2,500
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	2,405	-
土地再評価差額金の取崩	140	128
当期変動額合計	667	2,758
当期末残高	6,679	9,437
利益剰余金合計		
当期首残高	154,938	158,271
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,400	7,042
別途積立金の積立	-	-
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	2,405	-
土地再評価差額金の取崩	140	128
当期変動額合計	3,332	5,258
当期末残高	158,271	163,529
自己株式		
当期首残高	660	102
当期変動額		
自己株式の取得	1,862	3
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	2,420	-
当期変動額合計	558	2
当期末残高	102	104
株主資本合計		
当期首残高	181,850	185,726
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,400	7,042
自己株式の取得	1,862	3
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	140	128
当期変動額合計	3,876	5,256
当期末残高	185,726	190,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43,797	36,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,687	8,886
当期変動額合計	7,687	8,886
当期末残高	36,109	44,996
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,139	1,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	195
当期変動額合計	40	195
当期末残高	1,179	1,374
土地再評価差額金		
当期首残高	4,059	3,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	335
当期変動額合計	140	335
当期末残高	3,919	4,255
評価・換算差額等合計		
当期首残高	46,717	38,849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,867	9,026
当期変動額合計	7,867	9,026
当期末残高	38,849	47,876
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	27
当期変動額合計	-	27
当期末残高	-	27
純資産合計		
当期首残高	228,567	224,576
当期変動額		
剰余金の配当	1,802	1,912
当期純利益	7,400	7,042
自己株式の取得	1,862	3
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	140	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,867	9,054
当期変動額合計	3,991	14,310
当期末残高	224,576	238,887

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年～50年 その他 : 4年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
7 引当金の計 上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (4) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
8 リース取引 の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計 の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
10 消費税等の 会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4 日)を適用しております。
当行は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を「役員賞与引当金」に計上していましたが、平成23年 6 月24日開催の第196回定時株主総会の決議により、役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与を業績連動型報酬へ変更いたしました。これに伴い、当該報酬額未払分63百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。
当行は、平成23年 6 月24日開催の第196回定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分292百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
株式	3,904百万円	4,423百万円
出資金	7百万円	7百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
	83,215百万円	37,215百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
破綻先債権額	2,398百万円	1,578百万円
延滞債権額	57,786百万円	63,032百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	16百万円	56百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	18,936百万円	17,182百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	79,137百万円	81,848百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10,981百万円	11,421百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	89,722百万円	160,300百万円
計	89,722百万円	160,300百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,385百万円	7,351百万円
コールマネー	—百万円	20,958百万円
債券貸借取引受入担保金	7,043百万円	6,278百万円
借入金	—百万円	16,790百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	51,350百万円	51,830百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	909百万円	968百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,136,370百万円	1,159,193百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,108,856百万円	1,130,470百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
6,882百万円	6,801百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	30,392百万円	31,380百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	4,760百万円	4,708百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

- 14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	25,000百万円	25,000百万円

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
9,865百万円	10,196百万円

(損益計算書関係)

- 1 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
債権等売却損	271百万円	債権等売却損 769百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,126	5,130	6,002	255	(注) 1, 2
合計	1,126	5,130	6,002	255	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,130千株は、市場買付5,104千株及び単元未満株式の買取りによる増加26千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6,002千株は、自己株式の消却6,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少2千株であります。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	255	10	2	263	(注) 1, 2
合計	255	10	2	263	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、現金自動設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,462	1,159	5	297
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,462	1,159	5	297

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	840	750	4	84
無形固定資産	—	—	—	—
合計	840	750	4	84

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	213	83
1年超	87	2
合計	301	85
リース資産減損勘定の残高	3	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	339	211
リース資産減損勘定の取崩額	1	2
減価償却費相当額	338	209
減損損失	5	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	357	442
1年超	1,929	2,057
合計	2,287	2,500

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成24年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
子会社株式	3,904	4,423
関連会社株式	—	—
合計	3,904	4,423

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,340百万円	7,608百万円
有価証券償却	2,006	1,437
その他	4,066	3,833
繰延税金資産小計	14,413	12,879
評価性引当額	1,873	1,743
繰延税金資産合計	12,540	11,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,851	24,203
その他	2,407	2,821
繰延税金負債合計	26,259	27,024
繰延税金資産(負債)の純額	13,718百万円	15,888百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.09%	40.09%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.40	3.63
評価性引当額の増減	12.41	1.06
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.19
その他	0.22	2.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.06%	42.53%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.09%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.46%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.08%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,837百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,458百万円増加し、法人税等調整額は514百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は459百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	880.79	936.84
1株当たり当期純利益金額	円	28.83	27.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	27.61

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	224,576	238,887
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	27
うち新株予約権	百万円	—	27
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	224,576	238,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	254,969	254,961

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,400	7,042
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,400	7,042
普通株式の期中平均株式数	千株	256,684	254,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	68
うち新株予約権	千株	—	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,808	924	701 (5)	35,031	24,291	1,026	10,740
土地	19,943	559	374 (103)	20,127	—	—	20,127
リース資産	1,179	342	15 (6)	1,506	697	274	808
建設仮勘定	240	481	637 (—)	84	—	—	84
その他の有形固定資産	7,968	672	822 (134)	7,818	6,391	794	1,427
有形固定資産計	64,139	2,979	2,551 (250)	64,568	31,380	2,094	33,187
無形固定資産							
ソフトウェア	9,728	613	501	9,841	6,933	1,819	2,907
リース資産	20	7	—	28	9	5	18
その他の無形固定資産	185	0	4	181	36	2	144
無形固定資産計	9,935	621	506	10,050	6,979	1,826	3,070
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,875	22,466	3,213	19,661	22,466
一般貸倒引当金	9,231	7,634	—	9,231	7,634
個別貸倒引当金	13,644	14,832	3,213	10,430	14,832
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘 定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	60	—	60	—	—
役員退職慰労引当金	302	21	30	292	—
睡眠預金払戻損失引当 金	616	248	166	—	698
ポイント引当金	116	112	63	—	164
偶発損失引当金	503	657	—	503	657
計	24,473	23,506	3,534	20,457	23,987

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として洗替による取崩額

役員退職慰労引当金・・・・役員退職慰労金制度廃止による未払金への振替額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	774	3,705	1,701	—	2,777
未払法人税等	566	2,937	1,315	—	2,187
未払事業税	208	768	386	—	590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金40,372百万円その他であります。
その他の証券	外国証券164,772百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,959百万円、貸出金利息2,487百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用18,758百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金20,219百万円、別段預金15,588百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,494百万円、金利スワップ支払利息818百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息955百万円その他であります。
その他の負債	仮受金（内国為替決済資金等）6,484百万円、ファクタリング業務に係る未払金4,936百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注) 1, 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、当行のホームページに掲載する方法により行っております。 (ホームページアドレス http://www.hyakugo.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞および津市において発行する伊勢新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第196期）（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

平成23年 6 月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 6 月24日 関東財務局長に提出。

(3) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成23年 4 月13日 関東財務局長に提出。

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成23年 5 月31日 東海財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第197期第 1 四半期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）

平成23年 8 月 8 日 関東財務局長に提出。

第197期第 2 四半期（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

平成23年11月24日 関東財務局長に提出。

第197期第 3 四半期（自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日）

平成24年 2 月10日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成23年 6 月27日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成23年 4 月13日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成23年 5 月17日 関東財務局長に提出。

平成23年 6 月24日 関東財務局長に提出。

平成23年 6 月27日 関東財務局長に提出。

平成23年 8 月 8 日 関東財務局長に提出。

平成23年11月24日 関東財務局長に提出。

平成24年 2 月10日 関東財務局長に提出。

平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社百五銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安井 金丸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 敏久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百五銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社百五銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社百五銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安井 金丸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 敏久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。